

**2010 年度**

**アジア経済研究所業績評価報告書**

**2011 年 6 月**

独立行政法人 日本貿易振興機構  
**アジア経済研究所**

<目次>

I. 2010年度アジア経済研究所業績評価の実施について	
1. 趣旨	3
2. 評価対象事業	3
3. 評価実施体制	3
4. 評価実施方法	3
II. 調査研究事業	
1. 評価項目	7
2. 評価結果(5段階評価結果)	9
3. 研究成果に対するコメント	10
(参考資料)	
アジア経済研究所業績評価の実績	61



## I. 2010年度アジア経済研究所業績評価の実施について



## 1. 趣旨

アジア経済研究所における調査研究活動及びその他の事業活動を的確に評価することにより、研究所の活性化を図りさらには研究所事業の透明性を高め国民への説明責任を果たすことを目的として、「アジア経済研究所業績評価委員会の設置に関する内規」に基づき、2010年度アジア経済研究所業績評価（以下「業績評価」）を行った。

業績評価は、独立行政法人評価委員会で開催される法定評価とは別に研究所が自主的に行うものであるが、評価結果については経済産業省独立行政法人評価委員会での評価に活用するものとする。

## 2. 評価対象事業

2010年度は、調査研究事業、成果普及事業、研究交流事業、図書館事業、人材育成事業の内、法定評価の対象となっている「調査研究事業」について業績評価を実施した。

## 3. 評価実施体制

2010年度に終了した21研究会の研究成果の査読を行うため、1研究会あたり2名計42名の専門委員を委嘱した。

## 4. 評価実施方法

専門委員は、調査研究事業の研究成果を評価し、評価票の評価項目に従い、5段階の評価点を付し、定量的な評価を行うとともに、自由記述によるコメントを付し、定性的な評価も行う。

最終的な評価については事務局で報告書にとりまとめ、公表する。



## Ⅱ. 調査研究事業 (研究成果評価結果)

## 評価項目

- ① 「背景、妥当性」及び「目的」に鑑みて、研究成果はその方向に沿った内容になっているか。
- ② 「方法論」は適切かつ明確か。また、理論、実証、資料提示などは適切かつ十分に行われているか。
- ③ 先行研究についての的確な言及がなされ、かつ先行研究を超えるような新たな研究成果が認められるか。
- ④ この研究成果が学術的な貢献、政策への提言など社会的貢献につながる成果になっているか。
- ⑤ 論旨は明解で、内容としてまとまりがあるか。
- ⑥ 総合評価

<b>&lt;5段階評価の基準&gt;</b>
<b>5 . 大変評価できる</b> <b>4 . 評価できる</b> <b>3 . 普通</b>
<b>2 . あまり評価できない</b> <b>1 . 評価できない</b>



## 評価結果(5段階評価結果)

検 討 者	現代インドの国際関係		CLMV諸国における経済統合		南アジアの障害者当事者		貿易指数の作成と応用		ラオス チンタナカーン・マイ		ミャンマー軍事政権のゆくえ		アフリカ中東における紛争		経済成長下におけるアフリカ		食糧危機と途上国		キューバ総合研究	
	a1	a2	b1	b2	c1	c2	d1	d2	e1	e2	f1	f2	g1	g2	h1	h2	i1	i2	j1	j2
(評価項目) 「背景、妥当性」及び「目的」に鑑みて、研究成果はその方向に沿った内容になっているか。	5	5	5	5	2	5	5	5	5	5	5	5	5	5	4	4	4	4	4	3
「方法論」は適切かつ明確か。また、理論、実証、資料提示などは適切かつ十分に行われているか。	3	4	5	5	3	4	5	5	4	5	4	5	5	4	3	4	4	5	3	4
先行研究についての確かな言及がなされ、かつ先行研究を超えるような新たな研究成果が認められるか。	4	5	5	5	3	5	4	5	5	5	4	4	5	5	5	5	3	4	4	4
この研究成果が学術的な貢献、政策への提言など社会的貢献につながる成果になっているか。	4	5	4	4	2	5	4	4	5	4	5	4	4	4	4	5	4	4	3	3
論旨は明解で、内容としてまとまりがあるか。	5	5	5	4	2	2	5	5	4	5	4	5	5	5	4	5	4	4	4	3
<b>総合評価(5段階評価)</b>	5	5	5	4	2	4	4	5	5	5	4.5	5	5	5	4	5	4	4	4	3
<b>平均</b>	<b>5.0</b>		<b>4.5</b>		<b>3.0</b>		<b>4.5</b>		<b>5.0</b>		<b>4.8</b>		<b>5.0</b>		<b>4.5</b>		<b>4.0</b>		<b>3.5</b>	

検 討 者	ベトナムの対枯葉剤被災者		国際貿易下における企業産業		開発途上国における財政運営		タイの立法過程とその変容		中国電気電子産業		韓国日本との技術ネットワーク		グローバル化における太平洋島嶼		東南アジア自治体ガバナンス		台湾総合研究		スキル形成システムと比較優位		メコン地域における人身取引	
	k1	k2	l1	l2	m1	m2	n1	n2	o1	o2	p1	p2	q1	q2	r1	r2	s1	s2	t1	t2	u1	u2
(評価項目) 「背景、妥当性」及び「目的」に鑑みて、研究成果はその方向に沿った内容になっているか。	5	4	3	4	3	5	5	5	5	4	5	5	4	5	5	5	5	4	5	5	4	5
「方法論」は適切かつ明確か。また、理論、実証、資料提示などは適切かつ十分に行われているか。	3	3	4	4	3	5	5	4	5	3	3	5	5	4	4	4	5	4	5	5	3	4
先行研究についての確かな言及がなされ、かつ先行研究を超えるような新たな研究成果が認められるか。	4	4	4	4	3	5	5	5	4	3	4	5	4	5	4	5	5	4	5	5	5	5
この研究成果が学術的な貢献、政策への提言など社会的貢献につながる成果になっているか。	5	4	4	5	3	4	5	4	5	2	5	5	4	5	4	4	5	3	5	4	4	5
論旨は明解で、内容としてまとまりがあるか。	4	3	3	5	3	4	4	4	4	4	4	5	4	4	4	5	4	4	5	5	4	5
<b>総合評価(5段階評価)</b>	4	4	3	4	3	5	5	4	5	3	5	5	4	5	4	5	5	4	5	5	4	5
<b>平均</b>	<b>4.0</b>		<b>3.5</b>		<b>4.0</b>		<b>4.5</b>		<b>4.0</b>		<b>5.0</b>		<b>4.5</b>		<b>4.5</b>		<b>4.5</b>		<b>5.0</b>		<b>4.5</b>	

- (a) 現代インドの国際関係：メジャー・パワーへの模索
- (b) CLMV諸国における経済統合と産業立地の変化
- (c) 南アジアの障害者当事者と障害者政策 - 障害と開発の観点から
- (d) 貿易指数の作成と応用 (V)
- (e) ラオス チンタナカーン・マイ(新思考)政策の新展開
- (f) ミャンマー軍事政権のゆくえ
- (g) アフリカ・中東における紛争と国家形成
- (h) 経済成長下におけるアフリカ企業
- (i) 「食糧危機」と途上国におけるトウモロコシの供給体制
- (j) キューバ総合研究 - ラウル新政権下の政治・経済・社会
- (k) ベトナムの対枯葉剤被災者社会政策に関する考察
- (l) 国際貿易下における企業、産業および非正規雇用者
- (m) 開発途上国における財政運営上のガバナンス問題
- (n) タイの立法過程とその変容
- (o) 中国電気・電子産業における企業の生産性 - 外資系企業と地場企業の比較
- (p) 韓国の日本との技術ネットワークの形成
- (q) グローバル化における太平洋島嶼国家
- (r) 東南アジアにおける自治体ガバナンスの比較研究
- (s) 台湾総合研究 - 社会の求心力と遠心力
- (t) スキル形成システムと比較優位：中国とインドの比較から
- (u) メコン地域における人身取引問題に対する法制度分析

<b>平均</b>
<b>総合 4.4</b>

## 研究成果に対するコメント

### (a) 現代インドの国際関係：メジャー・パワーへの模索

#### (a-1)

インドの国際関係について包括的になされた研究がわが国において欠如している（日本だけではないが）という状況を鑑みれば、本研究が行われ、それが世に出されるということ自体が、インド研究に対する貢献となる。また本研究は、今世紀に入って以降の、インドの国際的役割や地位に対する評価の大きな変化を踏まえたインド外交の特徴を「メジャー・パワーへの挑戦」と捉えて、その要素を措定して分析しようとしており、その点からも重要な貢献であると言ってよい。

ただ、「実施細目」がすでに認めているように、第 8 章を除くと、本研究は「基本的にインドからの観点を軸として分析」しており（逆に第 8 章は日本外交分析である）、この点は本研究を大きく制約している。すなわち、インド国内におけるインド外交研究の多くがそうであるように、その叙述がインドの対外関係の政策や事実のいくつかをピックアップし、それらに筆者の視点に基づく論評を行うというものに傾いている。方法論的にいえば、「実施細目」は、米、中、パキスタンなどとの関係を「基本」、その他の周辺諸国やアフリカ、日本、在外インド人などを「取り巻く部分」に分け、さらに「ハード・パワー」に重点を置いて分析する、としているが、「パワー・ポリティクス」的分析自体が、対象となる国家双方の政策論理と外交技術についてのデータに基づく相互的なものであることを求めており、この点についてのさらなる努力が行われることが望ましい。

もっとも、インドに限らず一部の欧米先進諸国以外について、実証的な外交分析を行うことは極めて困難であり、その意味で、本研究が自らに課した制約は、インドの多方面にわたる対外関係を同等のレベルで考察する場合には、避けられない制約であるかも知れない。ただ、そうであるならば、そういった方法論的な、あるいはインド外交の研究水準上の制約として、序論において言及しておくべきであったかも知れない。

研究成果全体のまとめ、という点でいえば、各章における特定の時代のインド外交への言及が、他章の同時代のインド外交の分析と結びついていない点が指摘できる。たとえば、1970 年代から 80 年代に見られるインドとサハラ以南諸国との関係の「強化」については、当時の冷戦の焦点のひとつがアフリカ諸国の支持をめぐる米ソ間の対立（特にキューバを通じた東側によるアフリカ解放闘争支援）にあったことを思えば、この点で第 6 章は同時期のインドの対冷戦超大国関係に言及すべきであったのではないだろうか（ただし、本研究には印ソ・露関係を特別に扱う章はないが）。

もうひとつ、多用されているインタビューの論文への使用法についてだが、文献等とは異なり、インタビューは読み手による検証ができないため、その使用には一定の手続き上の厳密さが要求されよう。少なくとも、インタビューの時期、相手（匿名の場合はその旨）、そしてインタビューの構造（どのような質問に対する回答なのか、どういう文脈で出てきた発言なのか等）が明かでない限り、学術論文への使用には堪えない。非欧米社会の現代政治を研究する場合に重要な資料であることは間違いなく、だからこそ、厳密な使用手続きの確立が行われるべきである。

最後に、いくつかの事実関係の誤りが気になった。特に第 2 章において、非共産圏で最初に中国を承認した国家（インドとなっているが、本当はビルマ）や 1955 年のアジア・アフリカ会議の呼びかけ人（ナセルや周恩来が含まれているが、本当はボゴール会議（東南アジア首相会議））の二つが気になった。先行研究を引用しており、そこに帰されるべきなのかも知れないが、事実関係については細心の注意を望みたい。

以上、いくつかの指摘を行ったが、全体としては、現代インド国際関係を多面的に扱っており、非常にインフォーマティブな作品であると評価できる。この研究を基礎に、さらなるインド外交研究が続いていくことが期待できる。

(a-2)

本研究は、急速に経済発展を遂げ、核の民生利用についてのアメリカとの技術協力をむすぶなど、経済・政治ともに国際社会で著しく存在感を増してきているインドを取り上げる。インドの「大国化」を軸として、軍事、経済、外交等幅広い観点からインドの国際関係を論じようとしている。安全保障や国際関係が、従来のように対アメリカ関係を中心とした枠組みではもはや説明できないことを前提として、安全保障の地域レベル化、インドの国際関係の多様化、経済的相互依存の拡大への注目を促し、そのことが国際システムの多極化を促すという指摘は重要かつ示唆的である。

本研究では、従来インドの国際関係を規定してきたアメリカ、中国、パキスタンとの関係を「基本的フレームワーク」とし、さらに、近年のグローバル化の中で新たな関係国として浮上してきたパキスタン以外の周辺国、アフリカ、日本、在外インド人コミュニティを、新たな要因として取り上げることを特色として掲げている。インド自身の変化や冷戦の終結、新たな大国の台頭など、現代のインドが従来の枠組みではとらえきれない環境にあることは明らかであり、新たなフレームワークを模索すること自体に意味がある。「基本的フレームワーク」は、いわばこれまでの経緯や議論の整理と今日的な論点の提示がおこなわれているが、これに対して、アフリカ諸国とインドの関係、インドのPKO、在外インド人コミュニティ、東アジアとインド、等々の新しい問題設定は、新しい研究テーマを含み、事実関係についても教えられるところが多く、とくに興味を引かれる読者が多いのではなかろうか。

また、主としてハード・パワーを国際関係の核心ととらえ、実証・分析をおこなっていることも特徴とされている。現実には国際関係を見れば、政府や経済界レベル以外のチャンネルが大きな影響を与える局面はあまり多くはない。全体として、分担者がそれぞれのハード・パワーにかんする専門分野の知見をもって、「インドの大国化」という現象の進展について実証的な分析を試み、今後の方向性に関してもかなりの見通しをつけている。統計等の添付資料も充実している。また、こうした問題提起に至る先行研究の紹介も周到に準備されている。本研究で扱われる個々のテーマは、将来的に大きなテーマとなっていくことが見込まれ、今後いっそうの研究の深化が期待される。インドの発展が複合的に他分野を巻き込んでおこなっているという認識も強調されており、インド社会には多くの問題があることはもちろんながら、この発展がインドの本質的な変化であることを明確に主張する内容となっている。

多様なテーマ設定で現代インドを論じるが、「大国」をキーワードとして共有することで有機的な議論となっている。たとえばインドが独立当初から今日に至るまで、アメリカのような大国の言いなりにはならず、独自の外交理念を保持してきていることが、経済、軍事、政治、外交の様々な局面からあらためて立証されていることなどは、わかりやすい例だろう。

本研究は十分な先行研究と鋭い問題意識によって準備され、成果につながった研究として高く評価されるべきものと考えられる。とりわけ最後におかれた日本における「東アジア共同体論」とインド認識についての章は、われわれにとってきわめて重要であり、目配りのきいた奥行きある議論が展開されていて、本書の学術的価値をさらに高めるものとなっている。

最後に、問題設定として議論の余地があるとするれば、次の二点が指摘できようか。第一に、アメリカや中国といった大国の側から見たインドについては、地域研究者の能力を超えるとの理由で扱わないと断りがあり、そのことは理解できる。しかし南アジア域内の近隣諸国との関係においては、もう少し双方向的な分析が目標とされても良かったのではないか。インド研究がインドの視点にのみ依拠せず、近隣国の視点を取り込むことは、インド研究自体を深める上でも有益ではなかろうか。

第二には、たとえばカシュミール問題などの印パ関係の局面で、インド・パキスタンはもちろん欧米のシンクタンクや研究者たちが、様々な解決策や交渉の可能性を研究する中で、信頼醸成や民間交流に期待される役割は小さくない。序章で编者自身が、インドの大国化には、アジア・アフリ

カとの人的な交流が相対的に重要性を増し、国民レベルでの相互理解を確実に促進するだろうと述べている。ハード・パワーとソフト・パワーを厳密に分けるとするのは王道かもしれないが、多少なりともソフトな側面に目配りしても、議論を阻害することにはならないのではないかとと思われるがどうであろうか。

本研究は1997年に刊行された、1990年代初までの南アジアの国際関係を論じた論集『現代南アジアの国際関係』を継承するものとして組織されたとのことである。编者によって指摘されているように、現代のまさに変化の途上にあり動いているインドの国際関係を捉える研究は十分とはいえ、本研究の意義は大きい。今後10年を経る中で、インドがどのような変容を遂げるかは、研究者の関心を多いに引きつけてやまない。こうした着実な研究が、変わりゆくインドの対外関係を絶えずとらえ直し、分析し冷静な評価を続けていくことが、中長期的に見た南アジア研究にとって不可欠の重要な課題であることは間違いないと思われる。

## (b) CLMV 諸国における経済統合と産業立地の変化

### (b-1)

本書は、経済統合の進展が輸送コストを削減し、産業立地に影響を与えたかを分析した。その際に産業立地に影響を与える要因を明らかにした。CLMV 諸国に関して、この点を厳密に統計的な手法を使い、空間経済学に基づいて分析した。この貢献は、この種の研究がアジア経済研究所に相応しく、大学では難しいだけに非常に高く評価される。

本書の結論として、産業立地に影響を与える要因として、national roads, electricity, manufacturing diversity, specialization, SOEs bias, distance from the capital を見出した。多国籍企業の立地要因としては、large markets, industrial agglomeration, inter-country access, seaports を見出した。これらの結論から政策的な含意を示した貢献は社会的に意味がある。

本書は、政策提言に関しては、計量経済学に制約もあり、更なる改善の余地があるとはいえ、問題設定、実証、論理構成ともに大変評価できる。

以上のように、CLMV について空間経済学の視点から難しい分析対象に厳密な統計的分析を試みた他に類を見ない本書の貢献は、A 評価に値する。

留意点を以下で述べる。

1 章は、貿易がなぜ起こるかを説明する経済理論のサーベイから始める。Heckscher&Ohlin の「要素賦存量」、Helpman&Krugman の「企業内貿易」、新経済地理学の「輸送費、収穫逓増産業を変数とする地理的、空間的条件」が貿易を説明してきた。本書は、空間経済学の輸送費の変化が産業立地に影響を与えるという認識から出発する。地域分析に際して、Theil index など 4 つの指標を採用する。理論設定、問題設定、問題意識について、本書は一貫している。

2 章は、貿易自由化が産業立地に与える影響について、regional convergence model vs. divergence model があることからサーベイ分析した。また、折衷モデルも示した。Convergence か Divergence の差を生む条件を検討し、CLMV の地理的な特異要因を挙げる。また、道路、電力などの物的インフラを指摘した。この論理構成は評価できる。ただし、前者の特異要因については結論に至る過程までの更なる論理的な説得が必要ではないのか。(細かな問題点。

1. 1 ページの下から 8 行目の I は変えた方がよい。
2. 2 ページの第 2 節の Meanwhile から改行してはどうか。
3. 5 ページの 2-3 節の字体が異なる。)

3 章は、厳密な Theil index などの index の説明をした。ここでは、ミャンマーの代わりにタイのデータが使用され、適切である。

4 章のベトナムについて、ホーチミン、ハノイの産業集積とダナンがこれからであることを見出した。この事実は統計的に知られており、このつぎのステップの研究が望まれる。

5 章のカンボジアについて、インフラの重要性を示した点は評価できる。更に、具体的なプロジェクトの提案が望まれる。

6章のラオスと7章のミャンマーの米精米の分析については、ラオスで産業集積があまり進んでいないこと、ミャンマーの経済自由化が進んでいないことを考慮すると本書のテーマの研究が難しいことを認めざるを得ない。

8章の fact findings は CLMV について政策含意が大きい。

9章は、アジア経済研究の貴重な財産の1つであると考えるが、本書中での位置づけを更に可能な限り明らかにした方がよい。  
全体についての将来への期待：

CLM と V との発展段階の差をどのように考えるのか。特に、ホーチミンとハノイの発展状況は他の都市とは違うのではないか？

産業立地であるが、ほとんどのアジア地域が外資の流入により飛躍的な発展を遂げてきたので、「外資を受け入れるための投資環境の整備」と同義とはならないのか。将来において本書の統計的、理論的な分析と地域研究との融合を期待したい。

CLMV の処方箋としては、集積が起こる可能性の地域について国ごとではなく「地域ごと」の細かい処方箋を今後は提案していただきたい。統計分析が厳密なだけに困難な作業とは思われるが、ぜひ期待したい。

(b-2)

#### 1. 「目的」及び「背景、妥当性」

ASEAN にとって、後発国である CLMV 諸国の開発は重要課題である。地域統合がこれらの国々の経済開発に貢献するかどうかについては悲観論もあり、どのようにすればプラスに働くかを研究することは政策的にも重要な含意を持ち、したがって、本研究の目的は極めて重要な意味を持つと考える。

#### 2. 「方法論」および3. 「先行研究」

このような研究を支える理論的背景として、空間経済学の発展が挙げられる。アジア経済研究所は藤田昌久元所長の下で空間経済学の空間経済学の研究が蓄積されてきており、理論研究においても実証研究においても十分な蓄積があり、先行研究についても的確に踏まえている。

#### 4-1. 学術的な貢献

CLMV 諸国の経済開発は重要な課題であるが、これまでほとんど研究は進んでこなかった。その大きな理由は、十分なデータがそろっていないということがあげられる。データは、地道な努力によって蓄積されていくものであり、それを使いながら質の改善とともに、範囲の拡大がなされるものである。したがって、本研究のようなデータ収集の努力は、データの蓄積という点で学術的に大きな貢献をなすものである。

もうひとつの障害は、適切な理論の欠如である。CLMV 諸国の中でも、特にラオスやカンボジアのように隣国の影響を強く受ける国々で、経済開発を適切に分析できるような理論は存在しなかった。空間経済学は、この障害を乗り越える一つの有力な方向であり、この分野で空間経済学を実証的に応用した点で、先駆的業績であると評価できる。今後、同種の研究が続くことが期待される。

#### 4-2. 政策提言など社会的貢献

ラオスのような国で経済統合はプラスかマイナスかという議論は1990年代からずっと論争的となってきた。すなわち、統合されることによって、国内資源は流出するだけとする意見と、ラオ

ス国内に立地する産業もあるという意見の間の対立である。どちらの立場も十分な根拠を持たずに論争が行なわれていたが、このような一国の産業政策の方向を左右する重要な論争に対して、本研究は一つの理論的実証的根拠を与えるものであり、重要な政策的貢献である。この点は、カンボジアなどにも当てはまるものである。ただし、著者らも認めているように、結論としては単純明快というわけではなく、更なる研究が必要である。

#### 5. 論旨、内容としてのまとめ

経済統合によって集積が境界部分に生まれる等という結論は、すでに論争の中で行なわれていた議論であり、その意味で論旨は明解である。本研究の意義は、それらの議論に根拠を与えたところにあると考える。本研究は、空間経済学というツールを用いているという点で、内容にまとまりがある。

(c) 南アジアの障害者当事者と障害者政策－障害と開発の観点から

(c-1)

障害者権利条約の発効を受けて、「障害と開発」というスコープがより重要な位置を与えられることになり、森[2008a]によってそのアプローチが示されたことは、1980年代後半からこの分野の実務と研究に携わって来た査読者としては、励まされる思いであった。今回更に、障害当事者と障害者政策という切り口で南アジアを俯瞰しようとするこの著作の試みも、障害者運動という動的要因を含めて政策課題とする意欲的な企画であると思われる。

障害者権利条約第 32 条において、国際協力のプログラムはすべからず障害者を受け入れ、且つ障害者にとって利用可能なものであることと要請しているのは、単に受益者として障害者を取り込むのか、参加者として共に開発に携わるのかという、実践的且つ根源的な問いを含んでいる。この時、後者であるとすれば当事者運動や当事者団体は、全てのプログラムの要石として重要な位置を占める。本書はここに学際的共同研究の光を当てることにより、「障害と開発」という課題をより立体的に明らかにしようとする意図を持つものである。

その際、論じるべき事柄としては、政策的アプローチとしての手法と、展開の目的としての運動的活性化や自立生活とに分かれる。本書は、南アジア四カ国の実情を、この二つの論点で縫い合わせるようにして編集されている。具体的には、福祉アプローチ的な慈善型要求と社会参加を目指す人権アプローチのねじれ、医学モデルに支配された施設型リハビリテーションと社会モデルによる CBR や CAHD の相克、サービスの受け手ではなく担い手として自立していく運動と法的手段による権利擁護運動など、様々な方法的選択と目的的存在が、各論文によって照らし出されている。

第 2 章は、インドのろう者の二つの運動の対比を通して、慈善型アプローチより人権アプローチによる新しい在り方がこれからの切り開くとしており、明快に本書の意図を事例において示し得ている。

第 3 章は、比較的ダイナミックな障害児教育を以前から実践しているインドにおいて、インクルージョンという西欧的概念が簡単には受け入れられないこと、障害児教育において都市部と農村部では当初から格差があること、普通学級での統合教育が普遍的なのは機会が平等にないからであること、などを指摘している。その中で、当事者団体の在り方についてさらに論ずる余地がある。

第 4 章は、ネパールの近年の政治的変動と障害者政策を論じたもので、歴史的俯瞰としてはよく整理されているも、障害者団体についての情報が少なく、福祉を提供する「for」の団体と当事者の「of」の団体を区別しながら代表的な団体を紹介し、当該社会における当事者団体のインパクトを明らかにすべきである。また、情報源に偏りがある。

第 5 章は、公益訴訟という手段によって最高裁の判例を積み上げる運動を丁寧にトレースしており、1982 年ネパール障害者保護福祉法が活かされて行く過程に読み応えがある。アドボカシー NGO のサポートで勝訴しても当事者団体の関わりが薄く、自立生活や社会参加というインパクトが薄いというジレンマの指摘は、本書の基本テーマの一つを示している。

第 6 章は、CBR を進化拡大させたバングラデッシュの CAHD という手法の概略を論じ課題を抽出している。医学モデル的 CBR は複数の障害を対象にしたり、小規模金融などの社会開発と合流させたりなどして社会モデル型へと移行しているが、CAHD はそれを或る意味で徹底させたものである。地域開発を担う NGO に CBR を織り込む手法は、広く浅くサービスが展開できても、逆に当事者団体を育成できない可能性がある。正にこれが障害者権利条約第 32 条が問うているジレンマであり、本書の中で、視点／構成／展開／結論とも最も秀逸な論文である。

第 7 章は、パキスタンへ移転された自立生活運動の記録であるが、信念を持つ人間を育成できれば、こうした運動は成功へと導かれる事例。現に広がりつつある国際協力の成果でもあるので、制度やアクセスの獲得における課題や成功要因を更に分析すれば、本書に意図にさらに寄与すると思われる。

全体としては、意図は重要且つ明確であり評価できるが、各国の発展段階やテーマの相違もあって、必ずしも意図したようにまとまってはいない。それが南アジアの現実ではあるとしても、共同研究の理論的研鑽をメンバー間でもう少し詰めた上で、継続されることを期待する。

(c-2)

[全体に対するコメント]

本研究成果の全体に対するコメントを記しますので、公刊の機会が得られた場合は、改稿の参考にしてください。

まず、以下の点での新規性を評価します。

(1) 南アジアにおける障害者というテーマについて、共同研究を組織し、開発研究の重要なテーマと位置づけて光を当てたこと。

(2) 現地調査を通じてデータを収集し、それら一次資料を豊富に紹介していること。

(3) これまでの人口学的、あるいは社会問題の側面の記述にとどまっていたという視点を脱し、障害をもつ当事者を主な調査対象として、その活動実態や歴史を主題としたこと。

(4) インドのほか、ネパール、バングラデシュ、パキスタンと、広域的な視野をもち、部分的にはあるものの、比較に耐えうるデータを提示していること。

これらの点については、他に取り組みられた類似の先例を知らず、資料的価値、開発研究一般における意義、社会的インパクト、いずれの側面においても貴重な貢献であるということ、高く評価したいと思います。

一方、学術成果の報告として、以下の点は看過できない欠点として指摘せざるをえません。

(1) 各論がバラバラの印象を与えます。それぞれの著者が、対象地域のことにのみ注視しがちで、全体としての開発研究のなかに位置づけようとする努力が不足しています。また、編者においては、各論考を統一的な見取り図の中に適切に位置づける工夫が不足しています。

(2) 当事者の関与の重要性に注目するあまり、運動に肩入れするような筆致が目立ちます。そのような価値観があることも許容しますが、分析者としての冷静な筆致で報告する姿勢を期待します。そのことによって、本研究成果がより多くの人たちの引用に耐えうるものとなるでしょう。

(3) 方法がまちまちであって、比較検討がしにくい構成となっています。これは、この分野の研究者の数が限られている事情に依るのかもしれませんが、早急な改善は難しいかもしれませんが。

(4) 単純な誤字脱字、形式的な不揃いが多く、読者に負担を与えます。

本共同研究が示した意義深い視点とデータの数かずが、一刻も早く多くの読者のために公開されることを期待しています。著者各位においては、上記の点を念頭に、よりよい形に整えることで、このような期待に応えていただくことを望みます。

以下は、各章における留意点をまとめたものです。

## ■第1章

南アジアにおけるこの分野について、知的な蓄積がないことが明らかにされていて、研究の存在意義を明確にしている点は、導入として適しています。しかし、それ以外の、本共同研究が解き明かすべき「問い」が明快になっていない点が、物足りなく感じられます。

インドに関する文献のレビュー（第3節1～3）は、読者に唐突な印象を与えるでしょう。共同研究の成果報告の導入にしては細かすぎて、重すぎます。とくにMilesの文献を細かに紹介するくだりなどは、導入としては適していません。また、「インドの障害者権利運動」についても、インドの個別事情に特化しすぎています。これらは、むしろインド各論のなかにおいて紹介すべき情報でしょう。

むしろ、なぜ（「インドの障害者」ではなく）「南アジア」という地域カテゴリーを設定したのか、単なる近隣の諸国の情報の寄せ集めであるという以上に、そこにどのような積極的な意義（国の違いを越えた共通性など）があるのか、などを、本共同研究を代表する立場で打ち出すほうがよいでしょう。

各章の紹介は、それぞれの内容を適切に要約していると見受けられます。ただし、本共同研究における各章の役割分担や、相互の関係などが明らかでないため、「ばらばらの論考を束ねただけ」という印象を読者に与えてしまいます。

地域研究では、断片的な情報の集積であっても、何らかの貢献にはなりうるでしょうが、可能な限り、まとまりを示す努力が期待されます。また、全体としての結語を、「当事者団体が大事」といった一般論にしてしまうのではなく、南アジア諸国の地域特性をふまえつつ、調査結果に即して示す工夫が望まれます。

表記、文体面では、以下の各点の修正を検討してください。

- 1 ページ 「止まっており」→「留まっており」
  - 2 ページ 「ワシントン・グループ」→世界銀行などが主要構成メンバーであるところの、何者なのか
  - 3 ページ 「トレーニングが実施される、」→語末に何か欠落している
  - 3 ページ 「対立のか」→？
  - 4 ページ 「近隣を超えた」→「越えた」
- 全ページを通じて 「障害と開発」と『障害と開発』が混在→「 」に統一するなど

## ■第2章

これまで調査がされてこなかった運動団体などについての豊富な一次資料を収集し、紹介していることは、新しい貢献です。

ただし、一読するとこれは「運動史」をテーマとした論考であり、「障害と開発」（とくに開発）という全体テーマとの結びつきが明示されていません。「第1節」で、「障害と開発を論じる上で、なぜ当事者運動史を調査して詳述することが必要なのか」を明らかにするとよいでしょう。また、結語の論旨も、開発との結びつきが弱いため、「当事者運動の歴史から開発は何を学ぶのか」を補足することが必要でしょう。

また、必ずしもろう者の事情に明るい読者だけではありません。手話の言語の状況や手話通訳の実態が、どのように「開発」と関わっているかについて触れるなど、丹念に開発研究の議論と結びつける工夫が望まれます。

表記、文体面では、以下の各点の修正を検討してください。

- 1 ページ AIFD と NAD については、初出で正式英語名称を紹介するほうがよい
- 2 ページ 「ろう者、聴覚障害者」→このふたつの語が同じ人びとをさすのかについては、議論があります。筆者はどのような立場を取るのか（それが示されないと、人口というのが何をさすのか意味が不明となるため）
- 2 ページ 「厚労省」→「厚生労働省」
- 2 ページ 「NGO 立」→「私立」ではないのか。また、「NGO 立で NGO による支援を受けている学校」と、「NGO 立で NGO が運営している学校」の違いが、一読してよく分からない
- 3 ページ 「残念ながら」→感情的な表現は論文に適さないので削除が望ましい
- 5 ページ 「加盟団体は全インドで 17 のみで」→「〇〇中、17 のみ」インドに詳しくない読者がいることを念頭に
- 10 ページ 「日本の事例を考えても」→日本の手話の状況について知識がない読者には分かりにくいので、ここでは日本がどのような典型例として用いられているのか、補足する

11 ページ 「国民手話 (National Sign)」→National sign language ではないか。また、「国民手話」というと、聞こえる人びとも含めた全国民に手話が共有されているという印象を与える可能性がある。「国語としての手話」「全国的な統一手話」など、正確に理解してもらえらる訳語または解説を付すのはいかがか

表 4 現状でもよいが、地図があると理解の助けになる

表 5 表には AIFD だけでなく、NAD も含まれているので、「ろう団体関連年表」などと簡潔にする？

表 6 NAD について示すなら、AIFD についても同様の表があると望ましい（比較する以上、両団体を同一形式で紹介するというスタイルをとるのがよい）

図 2 AIFD と NAD の語を図中に入れる方が明快になる

全ページを通じて 「障害と開発」と『障害と開発』が混在→「 」に統一するなど

全ページを通じて 読点 (,) が少なくて読みづらい箇所がいくつか散見されます。共著者たちで回覧して指摘し合うなど、多くの読者にとって読みやすくなる工夫をしてください。

### ■第 3 章

インドの障害児と教育の実態を、多様な手法を組み合わせる明らかにした、意義のある論考です。しいて言えば、どこまでが既知のことで、どこからが筆者による独自の貢献かが、若干分かりにくくなっている点が指摘できます。たとえば、統計のデータは引用したものであるとしても、それを表のように分析したのは本論が初めてであるなど、この論文の新規性の部分が分かりやすく示されていると、さらに読みやすくなると思います。

表記、文体面では、以下の各点の修正を検討してください。

全ページを通じて 「サマランカ」→「サラマンカ」

### ■第 4 章

ネパールの現代政治史に重ねる形で、障害者をめぐる運動、法、政策の概要を詳細に報告した、意義深い論考です。とくに、ネパールという特定の国を取り上げる意義が冒頭に明確に示されています。これは、他章および本共同研究全体が「なぜその国を取り上げるのか」「なぜ南アジアに注目する必要があるのか」を明確にする上で、ひとつのモデルを与えていると言えるでしょう。

完成度が高いものですが、以下の点を検討いただくのはいかがかと思ひます。第一に、おおむね出典が注によって細かく明示されていますが、一部分、情報の出所が明らかでない記述があります。とくに、障害者議員や団体の動向などのエピソード記述の部分に、出所の欠落があるように見受けられますので、聞き取り、新聞記事など、丹念に表示することを望みます。

第二に、法や制度の変遷を紹介することが、いかに「開発」に寄与するか、「開発」の語をまじえた冒頭と結語があってもよいように思ひます。これは、本共同研究全体のなかに本章を位置づけるための調整ということです。

表記、文体面では、以下の各点の修正を検討してください。

1 ページ 「政治変動のなかで」→「なかでの」

2 ページほか 「ろう、盲聾」→「ろう」と「聾」の表記混在はこのままでよいか

全ページを通じて 全国調整評議会や社会福祉評議会など、主だった機関などの固有名については、可能な限り原文表記（英文？）を併記すると、資料的価値が高まって読者にとって有益でしょう。

10 ページほか 「セキュラー」→「世俗」などと日本語で紹介する？（読者にとっての理解の助けになる）

### ■第 5 章

ネパールにおける公益訴訟の具体例を紹介し、その意義と課題を明らかにした、興味深い論考です。

冒頭でネパールをあつかうことが唐突に示され、結語もネパールで終わっていますが、本共同研究が「ネパールの研究」ではないことを考えると、もう少し導入と結語に工夫があってもよいと思ひます。つまり、南アジア研究にとっての本論考の貢献、あるいは、できることならば「途上国一般における障害と開発」での本論考の意義などを盛り込むと、いっそう汎用性のある論文として価値が高まるでしょう。

もう一点、「公益訴訟」という概念になじみのある読者ばかりではないことを考えると、

・「公益訴訟」ということばの簡潔な定義

・数ある訴訟のなかで、それをとくに上げて注目することの意義、必要性

を、第 1 節のなるべく最初の方に入れておくことを推奨します。また、2 ページで初めて「public interest litigation, PIL」との英文併記が登場しますが、このような基礎的な情報は、冒頭のこと

のことばの初出時に示す方が、読者にとって有益でしょう。

表記、文体面では、以下の各点の修正を検討してください。

11 ページほか 「プロボノ」→必ずしも日本語として広く定着していないことば。「無償での」などへの言い換えか、あるいは「プロボノ（無償）」などと補足を行うとよいと思います。

12 ページほか 「女性・法・開発フォーラム (FWLD)」「ネパール障害女性協会 (NWDA)」など→団体や機関の固有名の英略語を用いるのであれば、初出時に英文正式名称をあわせて示しておく、読者の利益になります。

## ■第6章

CAHD の概念を平易に紹介するとともに、バングラデシュにおける CAHD の実態と課題を明らかにした論考です。

「南アジア」および途上国一般の研究において、あえてバングラデシュを取り上げる意義は何かということ、冒頭で明快に指摘するほうがよいでしょう (CAHD 概念のルーツとなった地であるからこそ、バングラデシュに注目する必要があるのだと思いますが)。それに合わせて、結語でも、バングラデシュ特有の課題にとどめることなく、この概念を他の地域にも敷衍することができるかどうかなど、他地域をも含めた一般的なメッセージ性をもつと、いっそう論考の価値が高まるでしょう。

表記、文体面では、以下の各点の修正を検討してください。

1 ページ 「CAHD」→すべての箇所英文表記のみとなっていますが、今後引用される可能性を考えると、筆者が日本語訳を提案することがあってもよいのではないかと。

2 ページ 「NFOD」ほか、全ページを通じて、さまざまな団体の英語名称について→定訳のあるものは日本語で示した上で (英語名、略称) を併記するなど。全体的に、日本語訳、英語名称、英語略称の混在が見られますので、統一的な形式で示すことをすすめます。

3 ページ 「Bangladesh Protibondhi Kollyan Ain」ほか、法律や条約名など→日本語 (英語)、英語 (日本語) などの混在が見られます。日本語 (英語) にそろえるなど、統一的な形式で示すことをすすめます。

3 ページ 「医学モデルに基づいているおり」→「基づいており」

3 ページ 英文引用→著者による日本語訳を付し、法律名「... Act」なども、仮でも日本語訳を併記することが望ましい

3-4 ページ 「Bangladesh television」「アワミ連盟」「Bangladesh National Party」などの政党、機関名→日本語名と英語名が混在。日本語名 (英語名) にそろえるなど、統一的な形式で示すことをすすめます。

9 ページ 「精神障害者のについては」→「については」

11 ページ 「学生」、「障害」など→「カッコ」の不揃いがあります

## ■第7章

パキスタンにおける IL 運動の展開と、それへの日本の関与などを通して紹介する、意義のある論考です。

「(南アジアをあつかう本共同研究で) なぜパキスタンを事例として取り上げたのか」「(開発に関わるさまざまなトピックがあるなかで) なぜ IL 運動に注目する必要があるのか」の二点を、冒頭で明らかに示してください。

結語は、「障害者の問題は世界共通」という一般的な話にはならないと思います。本論考でも、イスラームの慣習が障害者、とりわけ女性障害者たちの生活を規定してしまう側面があることなどについて紹介されており、地域固有の課題があることが指摘されています。パキスタンではこういう経験が得られたので、他国での開発ではこのように参考になる、などと、本論の具体的な結果に沿った考察を行ってください。

もう一点、結語を「IL 運動が広がることを期待したい」とするのは、学術論文にはふさわしくない記述です。「開発」という一定の方向性をもった研究分野に、ある種の価値観が含まれてくるのは自然なことです。しかし、これはあくまでも研究成果の報告なので、同じことを述べるにしても、「IL 運動の普及が、開発途上国の〇〇のような問題を解決することに貢献することが予想される」などと、運動家や支援者ではなく、分析者としての姿勢を堅持していただきたいと思います。

表記、文体面では、以下の各点の修正を検討してください。

1 ページ 「親許」→「親元」の方が読者にとって読みやすい

表 3、表 4 現状でも理解できますが、円グラフや棒グラフなど、視覚的に分かりやすい表現を使うのはいかがですか。

#### (d) 貿易指数の作成と応用 (V)

##### (d-1)

本研究が目的とする、長期的な国際比較分析を可能とするような貿易データの整備は、国際分業が急速に進展しつつある今日の世界経済を理解する上で、欠くことのできない公共財を提供しようとする試みであると言える。今日一般的に使われるようになった国連 Comtrade データの問題点の検討（第1章）や長期データ作成のための商品分類統一化（第2章）等は、国際的に見ても質の高い成果である。また、第3章以下の、単価指数の作成、貿易結合度の算出、韓国に関する生産性と価格変化に関する事例研究、顕示比較優位の分析、等も論旨が明確で、分析方法、データ共に手堅く評価できる。

ただし、本研究には以下の点で改善の余地があるように思われる。

Comtrade と同様に本研究成果の内容や、その背後で作成された膨大なデータベースは、世界中の研究者に寄与できるはずなのに、おそらく要旨のみが英文で発表され、データベースは公開されないのでは無いかと思われる。「貿易指数の作成と応用」研究会は、2001年に発足し、過去の成果報告を読むと最初の4-5年で既に高い成果が得られていたことが分かるが、これまでの研究成果の海外での利用実績は比較的少ないのではないだろうか。研究所のウェブサイトにおいて今回のデータベースやその作成方法マニュアルを至急英文で世界に発信することが望まれる。

##### (d-2)

私は、アジア経済研究所の主要な役割として開発途上国を中心とした統計データの整備が重要であると考えている。各国の経済発展過程の分析には同一基準で収集された長期統計データの存在が不可欠である。これを個人が整備することは不可能である。費用、時間、人員、国内外組織との協調・調整などを必要とし、アジア経済研究所のような組織こそが長期時系列の各国統計を整備できるからである。こうした視点から本研究はアジア経済研究所が実施するにふさわしい内容である。国連の長期時系列貿易データを基礎としてその問題点を明らかにし、その不足点を補い、分析可能な貿易データを、個人研究者に提供できることになる。

本研究の目的として、このことが明記されている。長期時系列貿易統計の補正による整備、これに基づく分析、web サイトでの公開である。

貿易統計は貿易統計として利用できるのであるが、貿易構造の変化は産業構造の変化に連動するはずである。しかしこれを統計的に分析することは困難であった。貿易分類と統合的な産業分類で統計が収集されていないからである。本研究の背景はここにあり、貿易と産業を連動させ、分析する。各国の貿易と生産は関係を有しているはずであり、本研究の妥当性はこの点にある。

先行研究との関連は、むしろ本調査研究では長年にわたって積み重ねてきた蓄積がある。これを精緻することでさらに分析内容が改善されると、考えられる。貿易統計の補正による整備、これに基づく新たな実証研究が展開され、先行研究を上回る成果が得られている。

この研究の学術的な貢献、政策への社会的貢献は、多くの内外研究者がこの研究成果にアクセスしていることで明らかである。私自身もそうであるが、貿易と産業関係を分析する若手研究者が本研究の成果を積極的に取り入れた多くの研究が発表されている。

全体的なまとめは、統計の整備とこれを使用した実証分析という特徴から、これを評価することは難しい。むしろ統計整備の方法とその内容、個々の実証分析の内容こそ評価すべきであり、全

体的なまとまりはむしろ悪くても良いと考えられる。個々の研究は興味ある内容であり、全体的なまとまりを考えることは必要ないだろう。

繰り返すが、こうした研究は長期を必要とし、成果を蓄積することが必要である。今後もこうした研究が続けられ、さらなる成果が出ることを期待される。

## (e) ラオス チンタナカーン・マイ(新思考)政策の新展開

### (e-1)

#### 学術的貢献

はじめに、本研究成果を構成する8編の論考が、いずれ劣らぬ秀作・力作であることを高く評価しておきたい。中でも、本研究成果の方向性を提示する序章は、先行研究で繰り返し述べられてきた論旨とは一線を画し、現代ラオス研究に対して新たな視座を提案することに成功しており、学術的な貢献が顕著に認められる。序章の論旨の「新しさ」は次の2点である。1つは、研究会のキーワードである「チンタナカーン・マイ(新思考)」を「具体的な改革政策というよりも、『新経済管理メカニズム』を実施するため、これまでとは変わろうというメッセージであり、スローガンと理解できる」と言い切っているところであり、もう1つは、この「新経済管理メカニズム」の構築が1979年に始まったこと、現在でも続く部門と地域に沿った経済管理体制の原型は1977年まで遡れることを指摘し、1986年の前後を問わず、「管理」が国家建設の要諦であったことを見抜いている点である。これにより、1986年、チンタナカーン・マイ政策によって社会主義経済から市場経済への移行が始まったとする従来の「枠組」に代わる新たな視座の提案が可能になったのである。ただ、1点だけ気になるのは、研究課題名において「チンタナカーン・マイ(新思考)政策」という用語が使われていることである。おそらく、研究会が発足した当初は、先行研究と同様、「チンタナカーン・マイ」を「政策」の1つと見なしていたためと考えられるが、結果的に研究課題名と結論の間に食い違いが生じてしまったと感じるのは評者だけであろうか。

#### 方法論

本研究成果が、新たな視座を提案することに成功した要因が、外国語で書かれた先行研究を無批判的に受け入れるのではなく、現地語資料を丁寧に読み解き、「チンタナカーン・マイ」や「新経済管理システム」を始めとするキーワードの意味を改めて吟味した点にあることは言うまでもない。また、これまでのラオス政治・経済分野の研究は、公式文書、統計データおよび新聞(党の機関紙的性格が強い)など、いわゆる「官製資料」に依拠した「制度」の検討に留まることが多かったが、本研究成果の中に関係者への聞き取り調査に基づいて「実態」にまで踏み込んでいる論考があった点にも注目したい。例えば、第2章ではラオスの党政関係の実態解明のために県および郡において聞き取り調査を行っているが、いまだ種々の制約が残るラオスにおいて行政当局者に対してこれほど広い範囲で聞き取り調査が行われたことに驚きを禁じ得ない。これにより、官製資料からはうかがい知ることのできない、党の国家への関与の実態が明らかになったことを高く評価したい。一方で、研究テーマから考えて聞き取り調査が実施可能と思われるのに、「官製資料」の検討だけで終わっている論考も見られ、その点は非常に惜しまれる。

#### 今後に向けて

本研究成果は、大きな学術的貢献をなし得たと考えられるが、今後への期待を込めて1点問題提起をしておきたい。序章でも述べられている通り、1990年代半ば、「社会主義」という文言が消えたかに思われたが、同年代末に復活を果たしている。2011年3月に開催された第9回党大会でも、壇上には「マルクス＝レーニン主義よ、永遠なれ」のスローガンが掲げられ、党が社会主義を放棄していないのは明らかである。しかし、大多数の国民にとって、社会主義はすでに過去の遺物となり、党による支配を正当化する根拠とはなり得ない状況を見るにつけ(支配の正当性を付与するのは、あくまでも国民の側である)、党指導部と国民の意識は大きく乖離していると思わざるを得ない。党指導部もそのことを知らないはずはないのだが、なぜ、社会主義は「現実の問題に対処する道具として、常に党の拠り所」であり続けることが可能なのであろうか。むしろ「最貧国脱却」のような、国民に分かりやすく、多くの人々の賛同を集めやすい中期的な国家目標を次々に打ち出していく方が、党への求心力を高め、支配体制を維持するうえでより効果的ではないかと考えられる。

党指導部がいまだに社会主義にしがみつくと本当の理由は何か——今後の検討課題として研究を継続されることを望みたい。

## (e-2)

### I 全体的印象

#### 1. 評価できる点

本研究は1990年代以降、ラオスにおいて生じた諸変化を、従来の研究にみられるように全て「チンタナカーン・マイ」に還元して説明したり、あるいは経済面における変化のみをとりあげたりするのではなく、より長期の歴史的過程の中に位置づけながら、政治・経済・社会面における広範な変化を視野に入れて再検討しようとするものであり、極めて真摯な学問的探求に発した研究であるといえる。さらに、個々の論文はいずれもラオス語の文献資料や現地調査に依拠してまとめられており、わが国でも初めての本格的なラオス研究の成果であるといっても過言ではない。本研究を通じて、とりわけ1990年代以降ラオスが歩んできた独自の道の解明に一步近づいたことは高く評価することができる。

#### 2. 議論および論及すべき課題

個別論文が言及としている時期は微妙に異なるが、いずれもラオス人民民主共和国成立以降、現在に至るまでの時期を主たる分析の対象としている点では共通している。第一に指摘しなければならないのは、この間のラオスの軌跡はよくわかるが、同時にラオス人民革命党はベトナム共産党が提起してきた政策・路線の後追いをしているようにもみえるということである。その意味で、ラオスに大きな影響を与えうる社会主義国として、ベトナムや中国の政策・路線との関連性がより議論されれば、ラオスの独自性がより明確になったと思われる。第3章や第4章のようにそれを意識した論文も収録されているが、序章あたりにそれが反映されるか、単独の章が設けられればさらによかったと思われる。

第二に本研究でとりあげられているのは、社会主義理論、党政関係、教育、国有企業、債務問題、土地問題にわたっているが、なぜ、こうした分野をとりあげる必要があるのか、説明が十分でない点である。本研究の大きな特色は現状分析や調査報告ではないという点にあり、換言すればラオスが市場経済移行以前の古い社会主義体制からひきずってきているものを歴史過程の中で分析した点にある。従って、計画経済、党と国家の一体性、国有企業、集団農業、思想統制（教育・文化政策）を特徴とする古い社会主義体制の概念化という作業が必要であったと考えられる。ラオスにおける農業の占める比重の大きさを考慮するならば、農業の全般的な変化をとりあげる章があってもよかったであろう。

### II 個別的コメント

序章・第1章・第2章：「部門」という語が多用されているが、ケースに応じてセクター（「多部門経済」）、管掌分野別など他の語に置き換えた方が一般の読者にはわかりやすいのではないか。ご一考願いたい。

第3章：「社会主義的新しい人」とはラオス語特有の表現と推測するが、日本語としては熟したものではない。「社会主義的な新しい人間」とでもすべきであろう。

## (f) ミャンマー軍事政権のゆくえ

### (f-1)

本書は、アジア経済研究所 2008 年刊行の『ミャンマー経済の実像—なぜ軍政は生き残れたのか—』に続き、ミャンマー軍政を分析した最新の成果として、充実した内容を持つ好著である。前著では、統治の正統性を問われ続けながら、20 年にわたり実効的にミャンマーを支配してきた軍政を、その経済環境、政策など経済面に絞って分析し、その基盤がいかに強化されてきたかを明らかにしている。本書では国軍、民主化勢力、民族紛争、軍政の宗教、教育政策、および直近の総選挙結果の分析、さらに人口の 1 割を数えると言われる近隣諸国への労働移民を取り上げ、多角的な分析を試みる。このように切り口は、様々なディシプリンを糾合し、多角的なテーマが取り上げられているにもかかわらず、一冊の書物としての凝集力は前著以上に緊密であり、全体として軍政の 22 年間に生じた変化の性格、その動向を鮮明に明らかにしている。

こうした緊密な構成は、おそらく序章で掲げられた問題意識、課題が執筆者すべてによく共有されており、共同研究としての実をあげているためであると思われる。切り口は多様であっても方向性において統一され、終章における結論の妥当性を高めている。

一部を除き、ほとんどの章において、既存の研究、情報では明らかにされていない新しい知見が示され、執筆陣の充実を窺わせる。中でも、中国人専門家の参加により、1988 年軍政登場以降、ミャンマー政府に対してもっとも緊密な関係を保ち続け、おおきな影響力を持つ中国の視点から、緬中国境付近の政治経済勢力の詳細な動きが明らかにされていることは、本書の一つの収穫であり、国際 NGO 参加者による国境周辺地域の住民の視点からの少数民族紛争と停戦の影響が明らかにされている点も、本書の価値を高めている。国境をこえた研究体制の進展が一層進むことが期待される。

一方、各章では、内外の先行研究が適切に踏まえられているが、それらの先行研究との論点や方法における相違については、ほとんど議論されていない。むしろ、調査と資料収集に基づく実証に徹し、新しい知見を提出するという方向で一致している。学術書としての知的刺激という点においては、やや欠けると言うこともできる。しかし、全体として明らかにされた軍政下ミャンマーの社会変動の動態とその方向については、近年あらわされた内外の著作の中でも、もっとも目の行き届いた確かな像を描き出しているため、大きな瑕疵とは言えない。

結論的にいえば、ミャンマー研究の一つの到達点を示して、研究の進化に寄与しているだけでなく、ミャンマーにかかわる国際機関、NGO、あるいはミャンマー政府、民主主義勢力など、あらゆる立場の人々にとって、耳を傾けるべき重要な知見と示唆に満ちており、政策提言的な観点からも優れた成果を上げていると思われるので、評者としては、日本語による出版に加え、早い時期に英語による出版がなされることを期待したい。

### (f-2)

#### <高く評価できる点>

(1) 編者の示した全体像がわかりやすく、本の内容構成がしっかりしているため、共同研究の成果刊行物にありがちな「寄せ集め」的な欠点が全く見られず、一本糸の通った優れた共同著作となっている。現代の東南アジア諸国を対象とする地域研究のひとつの良いモデルに成り得る成果である。日本でこのような研究成果をビルマ（ミャンマー）研究の分野で出せることの意義はとても大きい。

(2) 分析対象に政治（選挙分析）、国軍、少数民族、民主化運動、近隣諸国との関係（特に緬中関係）だけでなく、宗教と教育までを含めたことにより、より奥深い現代ビルマ（ミャンマー）像を

描き出すことに成功している。このような研究成果の出版は日本では初めてであり、英語版の出版も期待したい。

(3) 各章にコラムをつけたことにより、読者の関心をより高める工夫がなされている。コラムの内容も、文章はやわらかくても内容が的確である。写真や図表もわかりやすく用いられている。

#### <考えてほしかった点>

「地域研究のひとつの良いモデルに成り得る成果である」と上記(1)に書いたが、問題がないわけではない。

(1) ひとつは歴史的視点への配慮がやや欠けていることである。ある地域の「現在」という一面を切り取って、それを多角的に調べあげることだけが地域研究の目的なのではない。本当に質の高い地域研究というものは、「現在」の調査を基本としつつも、分析においては時間軸による変容を重視し、「現在」を複眼的・多角的に見ていく作業のことをいう。本書のいくつかの章は、独立前後にまでさかのぼって議論をしているので評価できるが、本書全体の構成の中に、王朝時代とまでは言わないまでも、せめて英領期(1886年～1948年)から2010年に至るまでの政治史の特質をまとめ、現在この国がどのような「地点」にいるのかを明確に示す章をひとつ設定したほうが読者の理解をいっそう深めることになったと思う。

(2) もうひとつは、編者の結論(今後の見通し)に見られる問題である。国際的関与による経済成長を促すことこそが、この国の現実を変えていく唯一の解決策であるかのような見通し(解釈)が最後に示されている。しかし、これについては、残念ながら各論との整合性が必ずしも明確でなく、日本国政府のこれまでの対ビルマ(ミャンマー)政策との整合性を意識したかのようにどうしても見えてしまう。欧米による経済制裁が有効に作用していない「現実」はもちろん事実だが、制裁を望む国民もビルマ(ミャンマー)にはまだ多いという「現実」もまた事実である(本書でも議論されているアウンサンスーチーへの国民の強い支持がそのひとつの証拠であろう)。いまある状態からどの「現実」を重要なものとしてとりあげるかは、「どのように変えるか」という議論を地道にすすめるときに最も大切な点である。はっきりしていることは、もし、国際的関与による経済成長促進がビルマ(ミャンマー)国民の多数の希望である民主化や人権状況の改善と矛盾してしまうのでは、それは問題が多いということである。そのことを編者に伝えておきたい。

もっとも、この点こそ、本書をたたき台にして、大いに研究者や行政、NGOにたずさわる人々が議論を深める必要があるのだといえる。そういう意味で本書は論争的な著作でもあり、出版を大いに歓迎したい。

## (g) アフリカ・中東における紛争と国家形成

### (g-1)

「アフリカ・中東における紛争と国家形成」研究会による当研究報告書の主たる問題意識は、その序章で述べられているように、「紛争を単に破壊現象としてのみ捉えるのではなく、政治と社会にかかわる包括的なアプローチとして捉え直し、国家との関係を探究できないか」という点にある。この問題意識は、紛争研究、および紛争を抱える地域や国の事例を扱う地域研究において、近年注目を集めつつある。

これまで、紛争を扱う先行研究では、紛争自体の詳細な記述に基づく個別の事例研究や、紛争中・紛争後における政府の制度の建設・強化など国家建設に関する研究が、多くみられた。その一方で、意識的に政策的な方向付けがなされる国家建設という視点だけでは、紛争が国家や社会に及ぼす偶発的あるいは予想外の変化を研究の射程に収めることができないという指摘もみられた。これに対して、当研究報告書は、国家建設という視点が有する研究上の限界性や問題点を詳細かつ的確に検討した上で、国家形成という視点を研究上の着眼点として導入している。これにより、国家建設という視点を包摂しつつ、さらに広い視座を獲得するとともに、紛争に伴う偶発的な帰結を政治と社会にかかわる包括的な変化のプロセスとして広く射程に収めることが可能となっている。個別事例研究や政策研究の限界性を越え、そして国家－社会関係を扱う他の研究領域との比較検討の可能性も提示する試みであるといえ、紛争研究に新たな研究視座を提供するものとして高く評価できる。

このように紛争という現象が持つ意義を政治や社会の変化に関連付けて論じる際に、当報告書の各章が依拠する地域研究の手法は非常に有用であろう。なぜならば、紛争に伴う国家や社会の変容は各地域・国の固有の背景に強く影響されるものであり、地域研究とは事例研究を通じてそうした背景や要因などを抽出し考察するからである。当研究報告書が述べるように、これは地域研究から紛争研究への貢献という試みであり、紛争研究と地域研究の架橋の試みである。また、地域研究において重視される多様なディシプリンとの学際的研究の試みとも位置付けられ、紛争研究と地域研究の双方にとって新たな学術的貢献をなす研究成果として高く評価できよう。

アフリカおよび中東諸国の事例を扱う各章の内容については、紙幅の都合上、詳細に触れることはできないが、その全てが事例研究として非常に秀逸な論考である。アフリカからはケニア、南アフリカ、ソマリア、コートディヴォワールの4ヶ国、中東からはレバノン、イラクの2ヶ国が取り上げられているが、いずれもが昨今注目を集めている国であり、各国で背景・経緯の異なる紛争について、一次資料を活用した丁寧な実証が示され、詳細な記述がなされている。さらに、上述の問題意識が共有されているため、各章が紛争に伴う政治や社会の変化を射程に収めた考察が行われており、全体を通じて一貫した論理構成となっている。この点においても、当研究報告書は序章で述べられた研究目的を十分に達成していると判断できる。

以上のように、当研究報告書は秀逸な研究成果ではあるが、次の諸点がさらなる研究の発展のために必要かもしれない。序章および各章でも示されているように、国家形成は多くの側面を有する概念である。各章では、各々が取り上げた事例に即して国家形成について考察をしているが、それはあくまでも国家形成をめぐる諸相の一部である。各章の分析が、国家形成全体に置いてどのように位置づけられるのか、あるいはいかに関係するのかについて、研究報告書全体を通じた横断的な分析が欲しいところであった。また、地域研究と紛争研究の間の架橋を試みた当研究報告書が、今後どのような往復作業によって両者の「橋」を補強していくのかも知りたい点である。そして、国家建設という政策志向的な研究を包含する国家形成という視点を採用したことによって、前項の5段階評価の4に関わる「政策への提言」がやや希薄となった点は否めない。無論、政策志向的な理

念的な国家建設の視点を批判した分析枠組である以上、これは仕方ないことなのかもしれないが、評価点の判断を唯一「B」とした箇所にかかわるので、ここで言及しておきたい。

もちろん、評者のこうした指摘にもかかわらず、当研究報告書が優れた研究成果であることには何ら変わりはない。今後の一層の研究の発展に期待が募る。

(g-2)

本研究は、アクターや紛争要因が明確に識別しうる従来型の紛争とは異なる極めて複雑な紛争が多発しているアフリカ・中東地域を対象とする貴重な研究論集である。研究視座と目的についても、従来の平和構築・安全保障論にもとづく「国家建設」論の批判的検討にもとづき、ガバナンスや素朴な制度論を超えた「国家形成」という視座から、政治学と国際関係論の理論研究と歴史研究や地域研究の総合を図る野心的なものとなっている。とりわけ序章や5章においては先行研究の批判的検討にもとづく理論的な貢献が目指されており、高く評価できる。

反面、上記の共通の目的と研究枠組みに縛られ、担当地域やイシューに関する理論的な検討が十分に行われぬまま、なおかつ、せつかくの地域研究や歴史研究の蓄積成果の提示や掘り下げが制約されてしまっているという印象を受けた。具体的には、たとえば、基本的な政府機能が崩壊するなかでも、「ビジネスマン」を中心に経済的利得を目的に「下からの」社会制度・公的領域の機能形成が行われているという事例が各章で報告されているが、この問題を理論的に掘り下げる必要がある。経済学の新制度論やゲーム理論では、遠隔地の商人どうしの信用形成が公的領域の形成につながり、ひいては国家の基本制度の構築に貢献するという事例研究が蓄積されており、理論構築も進んでいる。政治学・国際関係論に留まらず、制度派経済学や行動経済学・認知経済学・ゲーム理論などの分野の研究の参照、ならびに当該分野の研究者の参加が望まれた。この結果、政策提言もいくつかの章では、理論と実証が不十分なまま、目的と実証、提言が乖離した、やや生半可な提言に終わっている。この種の問題は、共通の理論や枠組みを掲げる共同研究の限界とも言えるだろう。

各章の中心テーマは、「国家建設」及び「国家形成」という視点から極めて妥当なものであり、アジア経済研究所ならではの实証と資料提示がなされている。現地調査が極めて困難な地域を対象に、これほどの調査成果が提示されることは、学術的に高く評価でき、今後はこの成果を政策提言など社会貢献に一層つなげてゆくことが強く望まれる。

総合的な評価としては、研究の背景・妥当性、視座と目的、方法論と理論・実証・資料提示、学術的貢献、論旨の明快さからみて大変評価できる。今後は、事例研究の蓄積、比較研究の展開、さらにアフリカ・中東地域以外の当該分野の研究者との共同研究の発展、学術研究と政策提言の橋渡しなどが望まれるが、本研究成果はその期待に十分応えられることを示している。

## (h) 経済成長下におけるアフリカ企業

### (h-1)

2000年以降、およそ10年にわたる経済成長の下でアフリカの企業がどのように変貌したかを明らかにして、成長の要因と成長を持続させるための課題を明らかにするという研究会の目的は時宜にかなったものであり、非常に有意義である。自らの企業調査によるマイクロデータに基づく分析を行った点も評価できる。課題に即したマイクロデータを収集したことが、本研究会の研究成果の独自性と学術的価値を高めている。ただし、独自調査では時間と費用の制約があるため、調査件数が少なく調査対象の時間的・空間的な広がりがないという問題点があり、発見した事実がどれだけ普遍性を持つのかという批判が当然生まれよう。しかし、評者は、独自調査に伴うそのような批判には与せず、むしろ調査データの独自性の価値を評価するものである。また、普遍性については、事例的な研究の成果をいかに説得的に一般化するかという問題であり、データ自体の問題ではないと考える。そのためには、チャプター2から6までの5本の論文をさらに総合的に解釈することで、個々の論文だけでなく、研究会としての成果としてまとめる努力がもっと必要であろう。また、チャプター1だけでまとめるだけでなく、個々のチャプターでも問題意識の共有など総合化を意識した結論を導くべきである。

しかし、5つの事例研究的な論文を総合化することは容易ではない。それぞれの論文で取り扱う問題が異なっており、分析の手法や深さも異なっている。課題設定の段階で、総合的な成果を想定していたとは思えない。それはそれで、バラエティのある論文からなる成果集として興味深いものとなっている。しかし、それがとりまとめを困難にしていることも確かであり、惜しまれる。それに、そもそもこの5つが取り上げられた理由は、研究会構成の内部事情によるものと推察されるが、成果物としては読者が納得するような選定の根拠を提示して欲しかった（事後的な正当化で結構である）。産業が異なれば必要とされる人的資本のレベルも異なるし、国が違えば発展段階も国内市場の大きさも違うという中で、サブサハラ・アフリカ全体で起こりつつある変化に個々の事例をどう位置づけるかを明確にすれば、5つが単なる並列以上のものになると期待される。また、研究会の企画書を見ると、本研究会では外国直接投資がサブサハラ・アフリカの企業に与えた影響を中心に分析するのcaという印象を持ったが、実際にはFDIに該当しない事例も取り上げられている。それはそれで構わないが、やはりそれなりの正当化が必要であろう。

他方、従来の研究はアフリカ経済が全体的に停滞しアフリカの産業にも成長が見られない状況で実施されたのに対して、本研究会の研究は経済成長下でかつ成長している産業を取り上げたという点で従来にないものである。そのために、従来の通説とは異なる結果が得られており、その点も評価できる。しかし、成功産業だけをとりあげたのでは、そもそもなぜ非資源セクターを除けばサブサハラ・アフリカへの投資が少ないのか、またなぜ多くの産業で生産性の向上が見られないのか、という点について結論はだせないであろう。サブサハラ・アフリカ諸国の人件費が高いため、輸出向けにしても国内市場向けにしても、労働集約的な製造業がアフリカに立地する可能性は乏しく、今後も雇用を生み出すような経済成長は期待できないのではないか。そうであるとする、本研究会の成果は、サブサハラ・アフリカの経済成長にどのようなインプリケーションを持つのであろうか。

### (h-2)

本研究成果は、変化する経済環境の中でアフリカ企業がどのように対応しているのかを分析したものである。この研究では「企業」を通常より広い意味で「生産主体」としてとらえており、これにより小規模農民など通常の企業研究では分析の枠外に置かれてきたアクターの分析が可能になっている。各章が事例研究の対象としている国はガーナ、ブルキナファソ、ウガンダ、マダガスカル、タンザニアと地理的に偏らないように配慮され、また対象産業分野も農産品、衣料品、家具、

建築と他分野にわたっており、アフリカの企業がおかれている多様な現状が理解できる。またいずれの章でも、著者によるオリジナルな調査結果に基づいて詳細な事例分析がおこなわれるとともに、事例対象国全体における当該産業分野の現状についても言及されていることから、それぞれの章を独立した論文として単独で読んだ場合にも得られる知見は大きい。

アフリカの多様な企業のあり方を詳細に明らかにした点が本書の最大の特徴でありメリットでもあるが、他方でその多様性の故に本書全体を通じた共通した結論やインプリケーションが明確でないという読後感を読者に与える可能性はある。第1章では5つのケーススタディから得られる含意について、技術・知識の習得、リスク、規模の経済性の側面から簡単にまとめられてはいるが、それぞれの側面についてのより詳細な議論がほしいところである。

以下、各章について簡単にコメントする。

第2章のガーナの輸出用パイナップル産業に関する分析は、国際市場の動向、国内の輸出企業、小規模生産者の関係の変化をよくとらえており、読み応えのある好論文である。

第3章のウガンダのビール産業に関する論文も、産業全体の構造と資本側から見た構造変化の状況と、そこに原材料を供給する小規模生産者側から見た分析が組み合わせられており、大変興味深い。国内加工産業と農業生産者との関係をあつかった本章は、輸出向け産業と生産者との関係をあつかった第2章とセットで読むことで重要なインプリケーションが得られる。第1章で全体のまとめを議論するときも、この2つの章を対比して議論を深めてはどうか。

第4章のマダガスカル of 衣料産業に関する論文は、通常読者が想定する企業分析に最も近い内容であり、かつ海外からの直接投資と技術・知識移転の関係についても興味深い結論が提示されている。加えて、アフリカ企業にとっての「外的」要因が国際市場や貿易制度の状況のみならず、政治状況にも大きく左右されるという極めて「アフリカの」といえる特徴がよく出ている。

第5章のタンザニアの家具産業に関する論文は、小規模企業の立地選択に注目し、これを企業主のエスニシティや企業のパフォーマンスと関連づけたものであり、その分析自体は大変興味深い。しかし論文の焦点を狭く限定しすぎている感があり、調査対象地以外での家具産業の現状や、マクロな視点から見た家具産業の意義・動向などへの言及があつたほうが、他の章とのバランスがとれるように思われる。

第6章のブルキナファソにおける建築関連産業の分析は、マクロ経済や政策の動向とミクロな企業レベルのデータとをうまく組み合わせられており、バランスがとれている。また二時点間比較をおこなうことにより、この産業における短期間における変化も明らかになっている。望むらくは、サンプル企業全体の数値データのみならず、変化に対応する企業の具体的な事例などの「質的データ」も挿入すると、より深みのある分析となるのではないか。

## (i) 「食糧危機」と途上国におけるトウモロコシの供給体制

### (i-1)

本研究においては、「主要穀物のひとつであるトウモロコシをとりあげ、・・重要と思われるいくつかの国・・・における需給構造の変化とその要因について分析を行った」(序章 p. 1)。2008年の食糧危機を契機とするこうした問題意識と課題の設定は時宜を得たもので、学問的・社会的意義は大きい。

トウモロコシは小麦とともに国際商品化の進んだ農産物であり、食用、飼料用、加工食品、甘味料、バイオ燃料などの原料として幅広く用いられている。本研究は、アメリカ、アルゼンチン、ブラジル、中国、タイ、メキシコ、マラウイの各国におけるトウモロコシの需給構造の変化を分析し、一方で国際商品化の進展、市場の統合という普遍的な傾向を検出すると同時に、他方で国・地域による需給構造の多様性が大きいことを浮き彫りにしている。国際市場への統合が一様に進まない要因として、物流面の制約や政府の介入をあげている。対象としてとりあげた国の選定、および研究枠組みの設定についてもおおむね妥当であると評価できる。そのことを前提として、いくつかコメントを述べる。

第一に、先行研究に対して本研究が有するオリジナリティが十分明らかにされていないように感じる。トウモロコシの需給構造の変化を明らかにするために、FAO や USDA のデータベースに依拠した需給動向分析では何が足りないのか、何をどのレベルまで明らかにするかを書き込む必要がある。それは主要産地の事例分析や経営データの分析をどこまで行うかに関わっている。こうしたミクロレベルの構造変化に踏み込んだ章もあるが(たとえばメキシコを扱った第6章)、章によって精粗があるように思われる。もとより利用できる統計データの信頼性に問題なしとしないケースもあるが(たとえばマラウイ)、だからこそ産地や経営レベルの調査やデータを用いて、ミクロから積み上げていく手法の意義があるのではないか。

第二に、国・地域による需給構造の多様性に着目したことは本研究のメリットのひとつであるが、市場への統合と分離の度合いには一定の段階差があり、類型化ができるであろう。アメリカを別とすると、①恒常的輸出国として国際市場に統合されているアルゼンチンとブラジル、②NAFTA で恒常的輸入国となり国際市場への統合が進んだメキシコ、③国内家畜飼料としての利用を基本とする中国とタイ、④国内主食用を基本とするマラウイ、の4つに分けられるのではないか。図式的かもしれないが、たとえば縦軸(国際商品化指標)に輸出・輸入比率をとり、横軸(用途)に家畜飼料用の比率をとり、5年ごとの変化をみることで一定の類型化ができるのではないか。

第三に、トウモロコシ供給に関わる政府介入、政策であるが、「供給に関わる政府介入も減少した」(序章 p. 17)、穀物流通の自由化が進んだという評価がなされる一方で、「食料危機によって国内外の市場を分離する力として強く作用したのが、各国において供給や価格の安定を確保する政策である」(同 p. 19)とまとめられている。この2つの面をどのように整合的に理解したらよいのであろうか。各章においても、ブラジルの政府保証価格、メキシコのプロカンポなどがトウモロコシの増産に効果があったことの指摘がある。こうした政策についての分析をさらに深める必要がある。

### (i-2)

章ごとに(国別に)執筆者が異なることから、調査研究の内容について全てを均一に掘り下げて報告するのは困難であろう。バラツキがあるのはやむを得ないと思う。全体として研究成果は「評価できる」。単に各種データを紹介してその需給動向を紹介するだけにとどまらず、その背景や原

因にまで追求している点は高く評価したい。

但し、” Good is not good enough” とされるので、穀物取引の現場を長年歩いてきた私の視点から下記を強調しておきたい。

1) 現在の穀物価格高騰は一過性のものではない。

過去の価格高騰は供給不安（早魃や洪水などによる不作）から需給のバランスが崩れて起こったのが殆どである。価格が上昇して増産意欲を喚起、需給を調整し価格は一年以内に安定した。今回の 2007 年秋からの高騰はトウモロコシ需要の多様化が急速に進み、新規の大型需要が米国において構造的に組み込まれたのが主因であり、不作は高騰のきっかけに過ぎない（投機資金の流入により不必要に価格を一時的に押し上げたが）。高騰で増産をもたらしたがそれでも需給のアンバランスが続いている状況。昔の低価格水準には戻れずに高値圏で不安定な局面が 2014 年夏頃まで続こうが、その後は高値水準で安定しよう。価格高騰は途上国における供給体制確立のチャンスだったが、それぞれの国により事情が異なる点をこの研究成果は伝えている。

2) 貿易面における変化（物流の変化）

需要と供給、物流に対する政府の介入や農業政策、輸出入規制、為替などが貿易面での輸出入に変化を与えている点までこの研究成果は触れている。1973 年 6 月の米政府による大豆禁輸が南米大豆増産の遠因となり、今や南米は米国を上回る生産・輸出国。80 年 1 月の対ソ穀物禁輸発動が米国以外の穀物輸出国に増産を促し、世界的に供給過剰時代を招いた。一方、米国は農業不況に陥り 81 年農業法での手厚い農家保護が米国の輸出商権を失い農業不況に陥ったことや、85 年農業法で輸出競争力を回復した経緯などについて簡単に触れている。しかし世界全体としての物流の変化について体系的に述べられていない。穀物取引は現金決済が基本であるが、米政府による対ソ信用供与（GSM）が輸出競争力復活に寄与した点や物流インフラの整備は価格面での競争力を促進することについて、もう少し詳しい調査報告が望まれる。ブラジルが 00/01 年度でトウモロコシの輸出が急拡大した経緯についての的確に述べられている。しかし、同国は遺伝子組み換え（GMO）トウモロコシの栽培を今年度産から許可している。莫大な分別・流通・保管費用を負担してまで主要な輸出先である中東・欧州などが負担して Non GMO を買い続けるか不明である。なお、09 年から 10 年にかけて日本向けの輸出が増えているが、これは米国産の品質劣化問題（カビ毒）から割高でもブラジルから買付けた結果によるもの。昨年秋に収穫された米国産の品質は良好だったので日本は今後その分を米国産に復帰すると考えられる。残留農薬・有害物質や GMO に対する各国政府の規制の違いなどが近年、貿易における変動要因になっている点、留意が必要である。

米国以外の我が国への安定供給先としてどの国を位置付けるかなど、全体として我が国の食料安全保障への提言が明確に述べられていない。

## (j) キューバ総合研究－ラウル新政権下の政治・経済・社会

### (j-1)

キューバ革命が成立してから半世紀余り、社会主義政権がことごとくその存立基盤を失って崩壊してゆくなかで、長年フィデル・カストロのカリスマ性によって堅持されてきたキューバ社会主義体制は、ラテンアメリカ域内のみならず、社会主義政権の持続性の課題に挑戦する希少な実験場であり続けている。本共同研究は、この長期安定的なキューバ社会主義体制が、フィデル・カストロから弟のラウル・カストロに政権移譲された今日、経済危機下の試練において、また周辺諸国、特に米国の対キューバ政策の変容によってどのような状況に置かれているかを総合的に分析するものである。

研究目的は、このような転換期を迎えたキューバ革命の50年の成果の再評価と現状分析にあり、経済、政治（内政）、社会（社会福祉、社会保障）、文化（人種問題）、外交（対米、それ以外の国際関係）の各分野からアプローチされている。その意味では、これまでの実績評価と現状分析という点では、各章ごとに当該課題に取り組み、考察を行なっている点から、調査研究目的は達成されていると評価できる。また、2008年以降の直近のデータの収集とその分析を行なっているという速報性という点でも、特にデータへのアクセス制限の大きい社会主義国の総合的分析というものはこれまで日本では稀であり、現代キューバ総合研究の成果として世に問う意義は極めて高い。この点で、本研究のおかれた背景の理解と妥当性においても高く評価し、ぜひ一冊のキューバ総合研究の書として成果公表を望む。ただし、1（「背景、妥当性」および「目的」に鑑みて、研究成果にはその方向に沿った内容になっているか）の評価をBとしたのは、調査研究実施細目に掲げられている2つの目的のうち、後者のラウル政権下の現状分析を多方面から分析するという点では果たしているが、前者の「革命体制50年の達成内容に対する評価」については、必ずしも成果報告内容では十分に展開されているとは認められなかったためである。事実、「まえがき」にも「本書で明らかにしようとしたのは、転換期に経たされたラウル政権下の革命キューバが、政治・経済・社会・国際関係の面で、どのような状況にあり、どのような課題を抱えているかということである。」と明記されている。本研究成果全体としては整合性があるが、当初の研究会の目的に鑑みると不足である。章別にみると、1960年代からさかのぼって論じているものもあるが、ほとんど言及されていない章もある（例えば6章）。

先行研究の提示と批判的議論は各章とも的確に行なわれ、また序章で章ごとの紹介と同時に、既存の代表的理論的枠組みに照らして編者が各章の分析結果を位置づけているのは大変好ましい。しかし、この試みには弱点もある。研究会の立ち位置や書き方のスタイルによるところも大きいものかもしれないが、結局のところ、例えばこれまでのキューバ実証研究の代表的研究として複数の章で参照されているメッサ・ラーゴの研究に対して何を加えることができたのか、という点が述べられていない。分析時期の新しさ、現状分析としての新しい知見を深めたという利点は疑いのない事実であるが、やはりキューバ研究の潮流において、本研究がキューバ総合研究としてどのような意義をもったのかについて論じてほしい。また、序章で扱われているとはいえ、各章の結論部においても、筆者が提示した分析枠組みと先行研究批判に対する実証分析結果から抽出される帰結点について簡潔に議論されていれば、よりめりはりのきいた論文になると考える。

本研究で最も課題を残すのは、方法論上の問題である。大半の章では各分野での主たる理論に照らし、その分析枠組みを批判的に用いて現状分析を行なっており、その点は評価したい。（ただし6章については、ALBAに関する先行研究のサーベイは若干行なわれているが、そもそもの域内相互協力に関する理論的枠組みの論考が欠落している。）評価をCとしたのは、実証分析を行うために必要なデータ収集とその提示が貧弱であるためである。むろん、これはキューバという社会主義体制下においてデータの公開性に極端に高い制約があり、通常地域研究者がアクセス可能なデータ収集を行なうことが極めて困難な事情があることは理解しうるので、厳しい評価であることを査読者も認識している。例えば第1章のマクロ経済分析においては、そうした制約の中であって可能な限りの分析を試みており、評価できる。その他の章で示されている定性分析においても、各章の担当者がキューバという制約のある調査環境において地域研究者ならではの代替的な方法を用いて現地調査に基づいた実態分析を試みた努力は評価したい。

最後に、本研究成果を一冊の成果物（例えば叢書）として刊行をめざす場合、以下の問題点に考慮され、改善策を検討されることを指摘したい。

1. 今日のラウル政権下キューバの現状に関する各方面からの総合研究としての成果物としての公表をめざすのであれば、各章のタイトルに工夫が必要である。現状では、「はじめに」でめざされたような、経済、政治（内政）、社会（社会福祉面）、文化（人種問題）、外交・国際関係から、普遍的な問題を提示しているようには読み取れない。
2. 当初より計画されていないので、評価対象には入らないのかもしれないが、やはりなんらかの終章あるいは「おわりに」の章があることが望ましい。
3. 上の第三段落でも指摘したことと関わるが、一冊の本としての構成上のバランスを考えるならば、序章はところどころ文章の推敲を加えて論点をより明確にする必要があり、そのため現状ではやや大部に過ぎるように感じられる。各論では第2章と第6章は他よりも明らかに分析が簡略にすぎる印象を受けるので、章別の検討をされる場合にはこの点も考慮されたい。

(j-2)

日本において、キューバに関してはジャーナリズム的、あるいは現状分析的な研究が多く、総合的な革命体制に関する学術研究はまだない。また、ラウル政権についての研究もまだほとんど行われていない。したがって、革命体制の転換・変容が予測されるこの時期に、このような研究が発表されることの意義は大きい。論文を個別に評価すれば、先行研究サーベイや統計資料、調査などにもとづいて分析されており、新たな知見を含むものが多い（個人的には1章一本書ではかなり異質であるが一、4章、6章が興味深かった）。だが、双書としては、やや統一性に欠けるとの印象を否めない。

課題名は「キューバ総合研究」とあり、確かに成果は経済・政治・経済・社会・外交を網羅した総合性を特徴としている。「ラウル新政権下の政治・経済・社会」という副題については、ラウルへの政権移譲から日が浅いこともあり、同政権の具体的な政策に踏み込めないことは仕方ないとしても、すべての論文で丁寧に実証的に検証されている近年の環境の変化と問題点が、新政権・革命体制にとってどのようなインプリケーションをもつのか、について、もう少し言及があってもよいのではないか。たとえば、4章は近年の人種やレイシズムの議論を通して社会の変化を論じている非常に興味深い内容ではあるが、ラウル政権と関連づけているわけではない。副題の「ラウル新政権下」という表現は、読者にとって、単なる時期区分ではなく、さまざまな領域における変化がラウル政権の課題、革命体制の変容、崩壊あるいは存続という文脈のなかで考察されていることを想起させるものである。

序章では、経済・政治・社会政策・外交について、個別に先行研究のかなり詳しい紹介と各章の概要が述べられている。しかし、革命体制評価あるいはラウル新政権に関する研究サーベイが行われないと、また、この研究会で共有された問題意識、分析の大枠などが整理されないと、この研究全体の学術的な位置づけ・評価ができない。

瑣末な点かもしれないが、序章「岐路に立つキューバ」の冒頭で、筆者は最初に「この体制の強さはどこにあるのかを探るのが本書の目的である」と述べている。しかし、経済や社会保障の章では、この「強さ」の根幹そのものが揺らいできたことが解明され、政治・社会の章でも、変化・変容が論じられている。これまで持ちこたえてきたので、「強さ」と言えるのかもしれない。また、編者はこの危機もなんらかの形で乗り越えられると予測されているのかもしれない。しかし通読した限り、本書の目的は「強さ」の解明ではなく、どのような方向にであれ、「移行」を余儀なくしている近年の環境変化の究明に焦点が当てられている。こうした疑問を生じさせないためにも、本書で共有された問題意識・問題設定とそれに対する全体的な結論を序章で記すことが必要であり、さらにできれば各章を有機的に結びつけるような形で概要を紹介することが望ましい。そうしたうえで、各章で新たな環境や問題点がラウル政権における革命体制の維持にどのような意味合いを持

つか、を示せば、もっと本書の特徴が明確になったのではないか。

序章についての言及が多くなってしまったが、それは総合研究が単なる論文の寄せ集めにならないためには、序章の重要性が大きいと考えるからである。学術的研究であればあるほど、各章で用いられる分析概念・手法などが異なり、まとまりが失われることになる。そのような難しさはあるが、ご再考いただき、分野の網羅だけにとどまらない「総合性」を明示していただければと思う。

## (k) ベトナムの対枯葉剤被災者社会政策に関する考察

### (k-1)

ベトナムの枯葉剤被災者に関する一般的関心は高く、日本国内においても医療関係者、環境問題関係者、ジャーナリストなどによる本テーマについての著作や報告書は結構あるが、筆者のようなベトナム地域研究者による論考は従来なかったといっておく、その意味で筆者による一連の本テーマに関する研究は新奇性を有し非常に価値がある。本テーマに関するベトナム地域研究者の有利な点は、とりわけ自然科学者による研究と比べて、歴史的背景や地域的特性がきちんと踏まえられていること、ベトナムでの政策過程や政策・法規が押さえられていること、現地語を駆使して被災者とコミュニケーションをとりながら臨地調査を行なえることなどにあると考えられるが、本論考は見事にこれらの有利点を活かしていることは高く評価できる。本論考の特徴は、枯葉剤被災者に関する政策研究と実態調査が連結されている点にあるが、若干の問題はあるものの、この両者はうまく繋がられているように思われる。

本論考の優れている点について、もう少し詳細に述べておきたい。

(1) 歴史的背景として、省別の枯葉剤散布地域面積と散布地域居住人口を推計し、表に作成したこと。この貴重なデータによって枯葉剤散布状況のより詳細な実情が明らかになった。

(2) ベトナムにおける枯葉剤被災者扶助政策について、政策文書・法令等の原文にあたりながら精密な分析がなされていること。首相決定 26 (2000 年)、首相決定 120 (2004 年)、革命功労者優遇法令 (2005 年、修正・補充 2007 年) を 14 項目にわたってこれだけ綿密に分析した論考は本論考が初めてであり、大きな学術的貢献である。またこれらによってベトナム国家の枯葉剤被災者扶助政策が、政策ボリューム、ヴァリエーションともに拡充されていることが実証され、枯葉剤扶助制度の対象と条件の変遷が明確にされたことは非常に意義がある。

(3) クアンチ省カムロ県におけるフィールド調査によって枯葉剤被災者の生活実態と枯葉剤扶助政策に対する彼らの評価や扶助政策の役割がかなり明らかになったこと。なかなか調査が困難である地域でフィールド調査を実施したことについてまず高く評価しておきたい。実態調査は 10 項目について検討されているが、特に注目されるのが、制度受給開始の時期と制度の受給状況で、サンプル数が少ないのでなかなか全国レベルでの一般化はしにくい、非常に興味深い調査結果となっている。さらに、このフィールド調査で目を引くのは、調査対象とした 29 人の中に南ベトナム政府軍に関わりをもつ人たちが 4 戸 5 人存在し、彼らが重度障害者を扶助対象に含む政府議定 67 制度の適用対象とされていることを「発見」したことである。これが調査地の地域限定的な措置なのか、全国的な措置なのか不明であるが、南ベトナム軍に参加して枯葉剤に被災した人たちとその家族への対応という視点を打ち出したことは、枯葉剤被災者の問題のみならずベトナムの戦後処理一般に関わる重要な問題を提起したものとしてきわめて重要である。

次に評価者にとって問題だと思われる点、あるいは本論考への要望点などを以下に述べておきたい。

(1) 首相決定 26、首相決定 120 から革命功労者優遇法令までの政策変遷過程にどのようなダイナミズムが作用してそのような変遷を経たのかについて、もう少し言及がほしかった。また筆者はこの変遷を「政策ボリューム、ヴァリエーションともに拡充されている」と評価しているが、一方で枯葉剤被災者を「革命功労者」として優遇するようになることは南ベトナム政府軍関係者等を排除・制限することになるのではないだろうか。筆者も言及されているが「戦争への貢献」という観点と枯葉剤被災者扶助を拡充していくという観点がどのように絡み合っているのかをより明らかにしていただきたい。

(2) フィールド調査において得られた扶助金受給額など収入に関わる具体的な金額については調査対象者に差し障りがあるため本論考では提示することを筆者は差し控えている。筆者が調査対象者のプライバシーに配慮している点は敬意を払いたいが、ここまで慎重にしなければならないのか考えさせられた。当該金額は枯葉剤被災者の生活実態を知る上できわめて重要であり、本人の合意があれば匿名で明示してもよかつたのではなかろうか。この問題はフィールド調査の作法に関わる問題であり、今後学界でも議論を深めていく必要があるだろう。

(3) フィールド調査のなかで、枯葉剤被災者を取り巻く各主体として国、家族、親類、隣近所の5つの主体を挙げて比較しているが、「社会扶助基礎」を入れてみてもよかったのではなかろうか。調査地が農村部で、「社会扶助基礎」にあたるしかるべき主体がなかったことによるのかも知れないが、「退役兵士の会」などの役割についてもさらに検討する必要があるように思われる。

以上、2005年から行なわれている筆者の枯葉剤被災者のフィールド調査は日本のみならず世界的に見ても稀であり、その努力には頭が下がる思いである。そのフィールド調査から得られた知見は非常に貴重であり、本論考をはじめ広く公刊されてしかるべきだと考える。

(k-2)

## 1. 全体的な評価

ベトナム戦争従軍者のみならず、二世帯、三世帯にわたって今なお悲惨な後遺症を残しているアメリカ軍による枯葉剤散布の影響を、ベトナム政府による扶助政策と被災者の生活実態の双方から、相互の関連に意識しながら、独自の調査によって点検した粘り強い作業である。従来の枯葉剤に関する研究や報告との取り上げ方の違いについても明確に意識している点で、新たな貢献であろう。

ベトナムに関してわが国では、ドイモイ政策のもとにおける経済発展に関心が集中しているようであり、筆者の指摘するように、「障害者」政策という点からしても大きな比重を占める枯葉剤被災者問題を、「今日的な問題」として正面に据えながら、共感をこめて扱おうとする姿勢も貴重であると思う。

## 2. 具体的なコメント

(1) 調査レポートとしては自己完結的であるが、扶助政策の筆者による評価が、あまり鮮明でないように思える。480万人といわれる被災者のうち、扶助申告者が35万人強、受給者がその約3分の1という現状がどこからくるのか、この調査から、その回答への手がかり程度は与えられてもよいのではないかと思うが、あまり明示的には示されていない。

だが、他方で政策の内実を目を向けると、調査結果からは扶助政策が国による金銭的な援助という面での評価が受給者側からなされていることが確認されている。この点では本稿末尾の「各主体の役割」の部分はたいへん示唆的である。しかし、たとえば医療機関というものが、認定の際にか関与していないなど、まだまだ公的な医療機能に求められるべき役割は大きいように思う。「主体」の中に、こうした医療機関の存在が欠如しているのは、その意味では国の「介入不足」を典型的に示すものとして、評者にはとくに印象に残った（障害者へのケアを考えれば、こうした機関の重要性はすぐに思い浮かぶのだが、そこにベトナムの現在の困難があるのかもしれない）。

(2) 枯葉剤被災者への対策は、本稿によれば1998年ころから取り組まれ、2000年以降に制度化が進んだようである。従来の研究動向の俯瞰のなかで、それ以前の取り組みについても示唆されているが、そこでも挙げられている中村梧郎[1995]の巻末の年表によれば、1980年の枯葉剤調査10/80委員会の設立や1983年1月の「枯葉剤の人と自然に及ぼす長期的影響」シンポジウムなど、重要な動きはあったようである。

本稿の直接の課題ではないが、1975年の戦争終結にもかかわらず、対策としてこのように長い「空白」ともいえる期間が経過した理由は、やはり気になる。いずれ取り組みいただけたらと思う。

(3) 細かいことではあるが、調査者としての自制であろうか、ときおり見られる丁寧語は、調査報告としては違和感をもたせる場合もある。「方」は「人」で良い場合もあるだろう。その他数か所、「うかがう」というのも別の表現でよいのではないか。

## (1) 国際貿易下における企業、産業および非正規雇用者

### (1-1)

非正規雇用の問題は、日本国内で話題になっており、また、経済学的にも興味深いものであり、本研究は、その意味で時宜にかなった社会的に重要なトピックを取り上げていると評価できる。韓国に関する先行研究には疎いが、少なくとも日本に関する実証研究の蓄積は明らかに乏しく、その点で本研究は学術的に一定の意義を有するものと見ることができよう。しかしながら、次のような問題点を指摘しておくべきである。

まず、地域の設定として、「雇用形態の多元化傾向をさらに強めると考えられる東アジア」（調査研究実施細目 1 頁）とあったが、日本や韓国で見られたような正規雇用から非正規へのシフトが他の東アジア諸国でも見られると考える積極的根拠は示されておらず、本研究の動機付けをもっと明確にする必要があったのではないか。特に、通常「東アジア」に欠かすことが考えられない中国や東南アジアでは、こうした傾向は見られないのではないかと疑問が払拭できない。

もし東アジアではなく北東アジアに対象地域を限定するとしても、日本と韓国を取り上げる場合、日本では非正規雇用が近年急増したのに対し、韓国では経済危機に際し増加した非正規雇用が近年減少しており、両国の動きは異なっている。経済構造が比較的似通った両国でのこうした違いを分析することも、本研究のようなプロジェクトとしては重要なテーマではなかったかと考えられるが、日本と韓国を別々に分析する章立て構成では、こうした国際比較を取り上げることができていない。日本、韓国のそれぞれの分析は一定の水準に達した実証研究と評価することができるが、全体を展望する章がなく、まとまりを欠く印象を与えている。特に、An Overview of the Japanese labor market と副題でうたわれた章においては、日本の労働市場の現状の説明だけでなく、非正規雇用の理論モデル、韓国に関するインタビュー結果が並べられており、プロジェクト全体での位置付けの評価が難しい。

なお、「日本、韓国、台湾を国際比較する」（調査研究実施細目 1 頁）とあったが、実際の 3 本の論文で正面から台湾を取り上げたものがなかった。

また、「国際貿易で極めて密接に結び付く東アジア」（同上）という表現も用いられているが、3 本の論文の中で、貿易のうち東アジア域内貿易を特に取り出して分析したものがなかったのは、重要な視点だけに残念である。

日本と韓国をそれぞれ分析した論文については、実証分析の手法として大きな問題は見当たらなかったが、分析の視点が揃っておらず、研究プロジェクトとしての交通整理があれば好ましかったと考えられる。特に、日本の分析は、研究プロジェクト全体のテーマに沿って国際貿易の影響に焦点を当てているが、韓国の分析では経済危機との関係が大きく取り上げられて国際貿易は正面から焦点が当たられていない。

非正規雇用に関する経済理論モデルも構築されているが、日本や韓国に特徴的な労働市場の特性や雇用慣行を取り入れたモデルになっているか明らかではなく、一般的なモデルと見えてしまい、このプロジェクトとしての位置付けがあいまいになっている。

なお、本研究にとって最も重要な用語である非正規雇用の「非正規」の英訳として、non-regular と non-permanent の両方が章によって使われているが、特に概念や定義が異なるとは見受けられない。混乱を避けるためには、全体として統一するか明示的な使い分けをするか決めるべきではなか

ったか。

最終報告としての体裁が形式的に整っていない箇所も散見されたので、最終刊行物とする前に全般のチェックが必要かと思われる。

いずれにせよ、日本経済にとって、また経済分析上、重要なテーマである非正規雇用に取り組んだ意欲的な研究だけに、今後に向け改善が期待される。

(1-2)

論文 “An Overview of the Japanese Labor Market” へのコメント

- 1-2 ページ: 2 つの統計を用いて日本の労働市場が非正規労働者への依存を強めてきたことを示すという、本論文の第 1 の目的は達成できていると思う。しかし相対的な非正規労働者への需要決定の背後にある経済的直観を示すためのモデルの構築は、後述のように一部改善すべき箇所があると考えられる。
- 7 ページ 1-2 行目及び 31 ページ Table 3: 従業員 1,000 人以上の事業所で非正規労働者雇用の 2004-8 年の間の増加率が最も大きかったのは確かである ((1) 列) が、派遣労働者 ((4) 列) に関しては 7 ページの記述は当てはまらないのではないかと。2004-8 年の増加率に関して、従業員 2-4 人の事業所を除いて、従業員数が少なくなるほど派遣労働者の増加率が大きくなっている。  
それとも 7 ページの記述は、派遣労働者の非正規労働者に占める割合が、2004, 6, 8 のすべての年において、従業員 100 人以上の事業所で最も高いことを指しているのか。
- 11 ページ第 2-4 段落の (2)、(3) 式の説明と 37 ページ図 3: ①  $z_3$  は図にはないがどのような  $z$  か。② (3) 式の右辺および Figure 3 の縦軸は  $w_s$ 、 $\lambda w_s$  のどちらか。
- 本論文は日本の労働市場の変遷の “overview” であると同時に、研究報告全体の “overview” も兼ねていると思われる。後者の観点から、他の 2 論文の位置付けや結果の関連または相違点やその理由についても、簡単な説明があるのが望ましい。
- 英語や数字のタイプミスがかなり見受けられた。特に図表の番号や表の行、列の番号の間違いは読み手を混乱させるので注意されたい。

論文 “Evidence from Japan” へのコメント

- 7-8 ページ: 諸変数のうち最後の 2 つ (TFP growth と IT capital share) のデータ出所が書かれていない。
- 11 ページおよび Table 4: 産業間の競争力変数は、「比較優位の順序」とも見ることができ興味深い。比較優位の順序は TFP の成長率でも測ることができると思うが、Table 4 の一部の式を除いて有意でないため、この解釈はあまり有力ではないかもしれない。この点とは別に、Table 7 を除いて、TFP growth と output growth の間に multicollinearity が存在しているのではないかと。
- Table 5: ウェイトは何を使っているのか。
- Table 6: パネル回帰の推定方法、そしてその方法を使った理由は何か。
- Table 7: 2004 年の労働者派遣法改正の効果を見るためには、被説明変数は非正規労働者の正規労働者に対する割合ではなく、派遣労働者の正規労働者に対する割合とすべきではないか。16 ページ後半の (2) 列に関する説明は、やや強すぎる主張だと思う。Table 7 の結果は、Overview 論文 3.3 節の 2 つの仮説 “FDI and/or outsourcing” と “R&D competition” の両方の結果を含んでいるのではないかと。説明変数に R&D competition に関するものが入っていないので、2 つの仮説の効果が入り混じっている可能性は否定できないと考える。
- Overview 論文ほどではないが、英語や数字のタイプミスが見受けられた。

論文 “What Explains Changes in the Prevalence of Non-Regular Employment in South Korea?” へのコメント

- 12 ページ Hypothesis 3 および footnote 3: “price advantage” が生産コストの優位、製品の質のどちらを反映しているかは、28 ページ Table 6 の Price dummy の定義からははっきりとわからない。footnote 3 の理由づけは、生産コストの優位のみを考慮しているように感じられる。
- 13 ページ (3) 式:  $y_i = X_i \beta + u_i$  ( $u_i$  は誤差項) が抜けている。
- 17 ページ: globalization が NRES に影響を与えていないという結論は、Table 8 の competition

dummy が有意でないことから得たものだと思うが、Table 6 の competition dummy の定義を見ると、「国内他企業との競争」と回答企業が捉える可能性があると考ええる。よって筆者も挙げているような輸出額、輸入額の GDP に対する比率等、globalization の指標として良く用いられる変数を回帰式に入れてはどうか。

- 27 ページ Table 4 Female 56.1 の下の行 : Male 33.2 が抜けているのでは。
- 30 ページ Table 8: Industry dummy は場所を取るの、有意なものだけ紹介してはどうか。
- Labor Union dummy の効果が manufacturing, service 共に負の値 (manufacturing については有意) である。この結果は労働組合が企業の非正規労働者雇用を阻止するよう動いてきたと見てよいのか。

## (m) 開発途上国における財政運営上のガバナンス問題

### (m-1)

本書は、途上国政府が自律的な財政の管理と実施を実現するためにはガバナンスの向上が必要であるとの問題意識の下、ガバナンスの概念や指標化の検討から始まり、課税、年金、債務管理、説明責任、行政能力といった様々な角度から問題を分析しており、さらには国際援助機関や先進国にまで射程を広げている。この編集方針は、財政の管理や運営が途上国の経済開発にとって広い関連性を持つ重要な問題であることを読者に認識させてくれる。この点で本書は一定の価値がある。個人的には大変勉強になった。

しかし各章を読んでも、本書の方針が反映されているようには思えなかった。序章では、各論文を統一テーマの下で整理しようとする努力は見られる。しかし、第3章と第8章では本書の主題との関連性が見えてこないし、その他の論文でも、より大きな問題の中に財政問題を含めて論じる傾向があり、焦点がぼやけている。本書全体で何を論じようとしているのか、一貫性を持たせるように各章が配慮して論じて頂きたい。

本書と先行研究との関係も不明瞭である。序章では、本書の前編として柏原編 2010 が挙げられているが、同書のどこが不十分だから本書が企画されたのか、同書と本書の違いは何か、さらには他の先行研究と比べてどうなのか、といった点を示して頂きたい。

なお、文の欠落、長すぎる文、冗長な引用、結語の欠如など、推敲不足が散見された。

**【序章】** 第1節が長過ぎて「本書のねらい」がなかなか見えてこない。また「財政ガバナンスに問題がある」としか問題設定が示されておらず、具体的な問題については第2節1で触れられている。そのため問題設定が各章に任されてしまっている。まず序章で何らかの視座に基づいて具体的な問題設定をしてから、個々の問題にどの章が対応しているのかを示すべきではないだろうか。なお、第2節の1と2は一つにした方が読みやすいだろう。

第II部の事例研究の紹介では、本書のテーマの下でこれらの国々を選んだ理論的な理由（なぜ他の国の事例よりも望ましいのか）を明らかにして頂きたい。各章の紹介については、まず、第8章のギリシャの事例から得られる途上国への含意について述べて頂きたい。次に、第3章がインドネシアの事例を分析しているように紹介しているが、実際は一段落が割かれているに過ぎないので、若干ミスリーディングではないか。

**【第1章】** 本書でガバナンスの概念を改めて詳しく論じる必要があるだろうか。それに比べ、財政運営のガバナンスへの言及が少ない印象がある。従って、本章の内容を序章に組み込むか、第2章と併せて一つの章にすることを提案したい。また世銀のガバナンスについては、WGIのウェブサイトにある定義も紹介してはどうだろうか。

**【第2章】** 内容自体は情報が多くて有益だが、財政ガバナンスに関係のない部分はこれほど詳しく書く必要があるだろうか。主に第3節が財政を取り上げているので、これを第1章の中心的部分と合体させて一つの章にしては如何か。他方、ガバナンス指標の動向は参考になるので、コラムのような形で載せるのも一案かもしれない。

**【第3章】** IMFや世銀のガバナンスを本書で分析すべき理由が明示されていない。途上国の財政ガバナンスに対してどのような関連性や含意を持つのかを明らかにして頂きたい。実際、財政に関する記述や分析は少ない。また、全体としてまとまりに欠けるし、構成のバランスも良くない。第3節は短すぎるし、第4-7節は本章のテーマにどう関連しているのか理解しにくい。これらの点を改訂して頂きたい。

【第4章】 研究動向をレビューした前半はよく整理されている。しかし、ベトナムを事例として選んだ理由を、本章のテーマと関連付ける形で明らかにして頂きたい（例えば、ガバナンスの向上に伴い課税努力が上向いた（またはその反対の）事例である等）。また、p. 13 の回帰分析の結果は、レビューで検討した既存研究の結果とあまり変わらないのではないか。なぜ改めて回帰分析をしたのか。新たに作成したデータを使ったのなら、その点をきちんと説明して、先行研究より優れている点を示して頂きたい。

【第5章】 第1節の年金制度に関する記述がセルビアの事例を読む際にどのように参考になるのか、もう少し関連性を持たせて頂きたい。またガバナンスを取り上げた第1節5の分量が少ないため、いろんなテーマが顔を出してしまい、全体の焦点が絞られていないように見える。第2節5の計量分析の結果は、政府の財政支出はさほど高くはなく、IMFの要求は厳しすぎるという批判に繋がっている。しかし、第一にこの批判はガバナンスとどんな関係があるのか。第二にこの分析結果は、国際比較で見るとセルビアの政府支出は過度に高くはないということであり、支出水準の適切さとは異なるのではないか。たとえ国際比較をするためだとしても、変数が少ないのではないか。

【第6章】 公的債務管理ガイドラインが提示されるまでの諸研究について、これほど長く語る必要はないと思う。第1節の方が分量が多いため、全体のバランスが良くない。また、本章が基本的にサーベイ論文であることから、フィリピンの事例だけを個別に取り上げられても関連性が見えてこない。他方、第2-3節ではPDMガイドラインやIMF and World Bank 2007の内容が課題や論点に沿って紹介されているだけである。むしろ、第2節の試験的共同プログラムの結果から抽出された課題や、第3節のガバナンスの課題を紹介する際に、具体的事例に結びつけるともっと分かりやすい。

【第7章】 「埋め込まれた自律性」は、社会から協力を得るための手段が国家に備わっていることが前提になっており、民主制下でその機能は発揮しにくいと考えられる。つまり、本章とは文脈が異なるので、取り上げるのは必ずしも適切でないだろう。表1は2×2のマトリクスにした方が分かりやすいが、他方、分析や整理に使われているわけでもないで、表の必要性については疑問がある。

論文全体のバランスがあまり良くない。ロジスティック曲線を使った理論モデルで考えることに意義はあると思うが、全体の構成を考えると、6頁も使って数式を展開する必要があるのだろうか。

【第8章】 なぜギリシャなのか突飛な印象を受ける。本章と途上国の財政ガバナンスとの関連性を積極的に説明して頂きたい。第1節ではIMF見通しや新聞の引用が長すぎるために、本章で何を論じたいのか明確になっていない。結論の節もないので、なおさら主張が分からない。第5節ではむしろ、途上国の財政問題への含意として、先進国のギリシャやアイルランドでなぜ深刻な財政・経済危機が起こったのかという問題を検討すべきではないか。これらの点を改訂して頂きたい。

【第9章】 危機に対する政府の対処や海外からの支援は財政に関わる問題でもあり、その特徴と変化を見出すことは面白いと思う。しかし、そうであれば概観ではなく、もっと本格的に分析して頂きたい。本章の内容ならばコラムとして扱うべきで、独立した章には適していない。債務ガバナンスという点では、第6章に組み込むのも一案かもしれないし、他方、危機を契機とした財政改革に焦点を当てれば、第10章にも関連してくる。

【第10章】 財政ガバナンスの改革を動機付けるインセンティブとして外的ショックに焦点を当て、改革への意欲だけでなく、政府内の人的資本・能力をモデルに組み込んだ点は興味深い。しかし、モデルの簡潔性への努力に反するかもしれないが、政策決定過程における veto player の数といった政治制度の変数を考える必要はないのだろうか。また、実証面にもう少し紙幅を割くべきで

はないか。例えば、Analytic narrative のように演繹モデルを使って事例を分析するとか、または第4節の「主要な発見」に、具体的な事例を当てはめて論じて頂ければ、モデルの意義がよく分かるのではないか。

(m-2)

全体として、たいへんよくまとめられた報告書であり、今後、開発途上国における財政とガバナンスに関する基本文献になりうる研究になっていると思われる。林(2006)で指摘したように、開発途上国では1990年半ばまでの市場重視、政府の役割の縮小の議論から、さまざまな制度の構築と運営に果たすべき政府の役割を重視する方向に転換してきているが、一方でその役割を果たすためには政府あるいは公共部門に能力がなければならず、その能力は説明責任、応答責任への要請がないところでは、向上させる契機を書くことになるという認識から、さまざまなガバナンス改革が行われている。特に政策の実施は財政的な裏付けが必要であることから、財政面での制度運営能力が特に厳しく問われるようになってきたのが2000年代以降、最初の十年間の大きな流れといえる。従来、JICA(2003)、林(2006)をはじめとして、「財政管理」の面での研究はおこなわれてきたが、より大きな「ガバナンス」の中で捉えて分析をしていく試みはなかった。これは、「ガバナンス」の概念自体が多義的であり、全体像を描くのが困難であることによるものであると思われる。本研究は、この困難な課題に正面から挑戦したものであるとして高く評価されるものである。

ただ、問題の難しさは否めず、本研究も、個別のテーマの研究から全体の十分なSYNTHESISを描くには至っていない。第10章は、SYNTHESISに準ずると思われるが、①人的レベルが低い状態で最新の制度やベストプラクティスを導入しても効果がない、②ガバナンス改革が国民からの要求に応じる形で行われた場合でも、より低い能力レベルで財政運営が行われる傾向にある、③低い能力レベルでしか財政運営が行われていない状況下では能力開発が有効な解決策となりうる、④制度レベルに基づいて計画を立案した場合には能力レベルの低さによって計画をうまく実施することができず、逆に能力レベルを考慮して計画を立案した場合には設計上のパフォーマンスレベルが低い制度によって計画の実施が妨げられてしまう、と指摘しており、十分な実証的な研究に基づく結論ではあるものの、これではまだ抽象的であり、開発途上国において財政面での制度改革とガバナンス改革を進めるためのプログラムは実施順序(sequence)を描くことが難しい。

上記の点がこの報告書の限界になっていると思われるが、その理由は「能力」および「能力開発」に関する分析が、全体を貫いておらず、能力(capacity)を行政レベルや政治的リーダーシップに限定する傾向が見られ、これによって隘路に陥っているのではないかと思われる。たとえば、日本でも戦後のシャープ勧告以降、青色申告制度の普及などで、個人や企業(組織)などの財政への理解と協力意識を醸成する活動が見られた。ガバナンス論、現在Capacity Development論では「個人」「組織」「社会」の相互作用と全体が同時に能力を向上させていかなければならないことが課題とされており、そのための分析枠組みも形成されつつあるので、今後の課題として期待したい。もちろん、大きなガバナンスの問題としてcapacity developmentを論ずることは大きなチャレンジである。「官僚組織の無謬性」「政策評価」「ユーロ圏の危機」などについても、おそらく「個人」「組織」「社会」のそれぞれの問題解決能力と相互作用を分析に盛り込むことによって、より充実したものになると思われる。

以上のような課題はあるが、現時点で財政とガバナンスの問題を包括的にまとめた報告書としては申し分のないものであり、全体としてA評価としたい。

## (n) タイの立法過程とその変容

### (n-1)

本研究は、タイにおける立法過程について、立法制度の現状および動態と、実際の法律制定過程のレビューとを通じて検討を行ったものである。すでに序章等でも言及されているとおり、立法過程に関する研究は法律学の中で必ずしも大きな位置を占めているものとはいえない中で、その重要性もまた唱えられているところのものである。日本におけるアジア法研究において、タイ法研究は近年業績の蓄積がめざましい分野であり、憲法のみならず各種の実定法についての分析が進められているところであるが、それらの立法過程がいかなるものであるか、またいかなる動きをみせているかという点について検討した本研究は、タイ法の総合的な把握に資するところ大であるといえる。さらにいえば、他のアジア諸国における立法過程について、本研究をもとにして検討することが可能になるといえ、比較法研究、アジア法研究の分野から見ても重要なものであるといえることができる。

また、研究成果全体を通じてみると、単に個別の法令に関する立法過程を検討するのみならず、立法制度の全容を視野に入れた研究を初めにおいた構成とすることで、タイにおける立法過程を立体的に析出しているといえることができる。その中で、いずれの研究成果においても「参加」というキーワードをもとにした検討がなされており、研究の一貫性が保たれている。

本研究において特筆されるべきところは、研究成果執筆者のすべてがタイについて深い知識、経験を有している点であり、それは研究成果においていずれもタイ語による一次資料が活用されているところからも明確である。これらの研究成果が二次資料に頼ることなく完成されたことが、その信用性を担保しているといえることができる。

研究成果のいずれも、先行研究についてはいずれも多くはないと思われる中で、前述の通りタイ語の一次資料に当たりつつ、それら先行研究では十分に検討されていないとされる事項、例えば社会の変革と立法制度の改革との位置づけ、立法過程における社会的背景とのつながり等が記述されており、これまでの研究を超えた検討がなされているといえる。

記述については、要を得たものになっており、概ね法学論文の手法を踏襲したものである。ただし、タイ研究者には自明のことについては、紙幅の都合もあろうがある程度略されているところもあるように思われる。とはいえ、これはあくまでも限定的にとどまっており、本研究成果の意義を減じるところのものではない。

総合的にみて、本研究成果は研究題目の選定、研究手法、先行研究の参照、学術面での貢献等の点から、高く評価できるものと考えられる。

### (n-2)

本研究は、1997年憲法から2007年憲法への経過のなかで生じてきたタイの民主化と政治改革、経済・社会面での制度改革を背景とした、国民の政治参加の拡大という直接民主制的な制度構築と政府優位の立法過程への傾斜という特質を有する、タイの立法過程の構造及び変容の諸相を明らかにすることを試みたものである。国内外において類例のない、開拓的な領域の共同研究である。総論として、「タイの国会内立法過程の改革」、「タイの法案起草過程改革」、「タイにおける条約締結手続き改革」の3編、各論として、「2008年消費者事件手続法の立法過程」、「タイ障害者と障害者法制定過程」の2編の論文から構成されている。

第1章では、立法の種類、議会制度の変遷、立法の推移を俯瞰的に紹介した後に、立法過程の概観と国民発案の検討がなされている。立法の種類を明確に整理した点は貢献度大である。タイの議会が本会議中心主義であることは理解できたが、各種委員会がどのような位置づけになっているのかは不明である。国民発案の制度紹介も興味深いものであるが、立法過程への「国民参加」の制度化をもたらした議論の検討があれば、なお理解が深まったと思われる。代表制の類型としては、純粹代表制→半代表制→半直接制→直接制があるが、主権論も合わせて検討されなければならないと考えるので、タイにおける国民主権論の教示もあわせて望みたい。

第2章では、政府提出法案の起草手続と立法計画を紹介した後に、コンセイユ・デタをモデルとした法制委員会の立法過程における役割を検討し、法発展委員会、法政策委員会、司法改革委員会という一連の法改革の試みと、2007年憲法下の法改革機関として、法改革委員会の組織と活動を検討している。これらの機構改革は「法の価値に対する認識の進化の過程」とされている。しかしながら、本国における研究状況に規定されて、各種委員会の成果の検証はなされていない。第3章では、条約締結に関する国会権限の拡大が2007年憲法の特徴であることが指摘されている。憲法190条の改正問題が確定していないため今後の行方は未確定であるが、立法府と司法府、国民の直接参加によるチェック機能強化の方向に大きく転換しつつあることが指摘されている。ここでは、憲法190条の成立背景として、FTAに反対する消費者団体、農民団体の取り組みがあったことがキチンと言及されている。

立法過程の事例研究は第4章と第5章にとどまっており、豊富な事例研究に基づいたタイにおける立法過程の研究は今後の課題である。第4章は、消費者問題に関心をもつ裁判官が主導した立法過程であることが明らかにされたが、ダイナミックな立法過程の検討という課題がある。第5章は、市民社会の成立と同時代的に進行してきたタイにおける障害者法の成立事情と発展過程を動的に描き出すことに成功しており、高い評価に値する。

本研究は、第1に、タイの立法過程の構造と実態、歴史的な形成要因を明らかにし、開発政策や政治変化がもたらした立法過程への影響を解明し、第2に、タイにおける制度改革に対する立法過程の対応と変化、新たな枠組みの機能を解明し、第3に、立法過程の新たな枠組みは規範的な要請をいかに実現しているのかを検討することを、研究目的としていた。本研究は、立法過程の構造を確定し、民主化をめざした制度改革に対する立法過程の対応の解明に成功している。その意味で、高い評価に値すると考える。しかしながら、第3の研究目的の実現はなお半ばであり、今後の課題が残っている。

## (o) 中国電気・電子産業における企業の生産性－外資系企業と地場企業の比較

### (o-1)

本研究業績は、著者が近年の先行研究を踏まえて、中国電機・電子産業の企業データ（1999～2008年。地場および外資）を用いて、Olley and Pakes（1996）モデルを利用することによって、中国の電機・電子産業を対象にして、海外直接投資（FDI）が地場企業の生産性の向上に正の影響をあたえているのか、それとも負の影響をあたえているのかを実証分析したものである。

海外直接投資（FDI）が発展途上国やその企業の成長にどのような影響を持っているのかについてはさまざまな研究業績がある。特に、正の技術スピルオーバー効果と、負の市場侵食効果を巡って、海外直接投資（FDI）をする側（先進国）の立場と海外直接投資（FDI）を受ける側（途上国）の立場がそれぞれの見方（議論）がある。本研究は、これまでの先行研究の補足として、海外直接投資（FDI）の効果が中国ローカル企業の成長にどんな影響を与えるかに関しては、もう1つの研究成果と考えてもいいものである。

本研究業績での回帰モデルの設計については、問題意識と研究課題が十分反映され、進行プロセスがとても明確である。データの処理が緻密であり、計算方法も適正である。

技術格差と市場シェアという回帰分析に関しては、その因果関係を明確にした方がいいのではないかと思われる。なぜかと言うと、「経営上の経験」が「技術上の格差」に対する解釈は、もっと検証される必要があるためである。つまり、一般には、技術格差が市場シェアの一要因であることも考えられる。特に、電気と電子業界においてはその因果関係がもっと強いである。

著者は本研究の中に、海外直接投資（FDI）が投資受入国の企業成長に負の影響があることを実証したにもかかわらず、中国ではいろんな特殊の要因を考える必要がある。例えば、外資政策などの原因のために、合弁企業が大量に存在していること。特に一部成長性が良く、ブランド力も持つ民族系企業は、合弁という形をよく選択する。もし合弁企業と外資企業が一緒に海外直接投資（FDI）の影響に属させられたら、外国資本の資本と売上のシェアが割高に推定されたことを前提条件にした本研究業績の結果になることは自然的であろう。

いずれにせよ、本研究業績が、海外直接投資（FDI）は投資受入国のローカル企業成長における「技術格差」と「経営経験」の要因を検証したことに通じて、当該研究領域に対する学術的な貢献、政策への提言など社会的貢献に大変つながる成果になっていると評価されるべきである。また、今後中国ないし他の発展途上国の経済発展に対して、その海外直接投資（FDI）を受け入れ政策の策定と実施に大変参考の価値があると思われる。

### (o-2)

1. FDI が現地企業の生産性に正負どちらの影響を及ぼすかを実証する対象として、Ito et al.（2008）から進んで、中国の経済成長のリーディング産業である電機・電子産業に着目するという問題意識（p. 2）は理解できる。しかし、サブセクターに分ける意義や理由づけはより積極的になされるべきである。実際、実証結果（Table. 6）では、全産業レベルでの効果は負で、サブセクターでの有意な結果もほとんどが負であるから、セクター別に実証した意味が希薄であるとの印象が強い。より積極的な意義づけの可能性を探るなら、例えば、統計的に有意な各セクターの係数（の絶対値）を比較して、市場侵食効果の強いセクターと弱いセクターとを選び分け、その違いが生じる理由を議論するという方向があり得るだろう。また、本研究と先行研究（Ito et al.）との異同についても、研究対象とする産業が違うほかに、分析方法は同じなのか等、より詳しく言及するのがよい。

2. 実証分析の中心は、中国企業の付加価値と TFP の成長を（1 期ラグのある）外国企業の固定資産比率  $rk$  で説明することである (p. 7)。以下の 3 点について考慮が必要であろう。(1)  $rk$  の定義が不明確である。分母は local firms' fixed assets (p. 7 の 1 行目)ではなく、total assets (pp. 11-12)ではないか。(2) 後者の理解に立つと、FDI (外国)企業の fixed assets を  $k_f$ 、中国企業の fixed assets を  $k_c$  とするとき、 $rk = k_f / (k_f + k_c) = 1 / 1 + (k_c / k_f)$  であるから、 $rk$  は  $(k_f + k_c)$  の増加関数である。実証分析では、 $rk$  の値が大きくなることを FDI 効果とみなしているが、( $k_f$  が一定で)中国企業が資産  $k_c$  を縮小する場合でも  $rk$  の値は大きくなるから、実証結果の解釈には注意が必要である。他方、(3) FDI 企業による「市場侵食」を原因として中国企業が生産性への負の効果を被るといふ問題意識により適合的な説明変数は、固定資産比率(ストック)より sales (売上：フロー変数)であるようにも思われる。もし assets の比率を用いた実証結果から market stealing effect を読み取れると解釈するなら、少なくともその前提として、FDI (外国)企業の fixed assets が増加すると中国企業の fixed assets が減少するという負の相関があることを根拠づけるが必要があるだろう。
3. 外国・現地企業間の technological disparity をその売上比率によって説明する回帰分析 (p. 10) では、次の 2 点に注意が必要である。(1) 外国企業の技術的優位が大きいため外国企業の中国企業に対する売上比率が大きい結果になっているという逆の論理 (因果) 関係が働いているかもしれない。外国・現地企業間の売上比率が、中国企業の business experience による経験学習効果を表すとの解釈を認めるとしても、この回帰分析の意義はやや理解し難い。(2) 現行の回帰式 (p. 10)において、説明変数 ratio は比率であるのに対して被説明変数 disparity は TFP の差 (引き算) になっている。外国・中国企業間の TFP の「比率」を被説明変数にする回帰分析も自然であろうが、なぜ現行の方法を採用したのか、さらなる説明が望まれる。
4. 最後に、改訂の参考に 3 点述べる。(1) p. 8 の第 2 段落で、説明文の表現と Table 5 の column の番号が不整合である。(2) 本論文の実証分析の中心となる p. 11 の 4 本の推計式は、簡略な表記 (p. 11) にせず、1 本ずつ具体的に書き表す方が分かりやすいだろう。また、回帰式の中の  $x$ 、 $\gamma$  の項は何を表すかの説明が不十分である。(3) p. 14 以降の Table 7 を用いた Discussion は、この Table を見ただけで負の関係があると判断できるのか確信がもてず、全体としてもあまり説得力が感じられない。本論文の最後での Discussion としては、むしろ冒頭の問題意識に呼応するような、電機・電子産業の中国企業の生産性への影響をサブセクターに分けて実証した意義が積極的にアピールできる内容の議論が望まれる。

## (p) 韓国の日本との技術ネットワークの形成

(p-1)

「本研究会の目的は、日韓の間で長年懸案となっている韓国の対日貿易赤字の原因を明らかにし、対日貿易赤字の解決に資することである」（総論－p 2）としているが、本研究の成果は、十分にその目的を果たしたものと評価される。

本研究の最も大きな成果は、一方で、韓国の対日貿易赤字について品目別の分析を行った結果、赤字の主因は従来韓国側が指摘してきた「部品・素材」にではなく、実は「生産財」、「資本財」にあり、また、これらの製品はほとんどが中堅企業と大企業の製品であって、韓国側で主張してきた中小企業の製品ではないことを実証し、他方で、貿易赤字の根本的な原因は、韓国が高度成長の際に日本から技術、設備機械、部品などを輸入して韓国で組み立てた製品を輸出するというビジネスモデルを選択したことにある点を論理づけたことである。その意味では、本研究において第1章が果たした役割はきわめて大きい。

こうした分析結果は、単に学術的に重要であるだけでなく、日韓の懸案問題である韓国の貿易赤字問題改善のために日本の中小企業を韓国に誘致するという韓国政府の政策が有効でないことを示しており、非常に示唆的である。そうした意味で、本研究の社会的貢献は大きいものがある。

もちろん、一つの研究成果だけで従来からの韓国政府の姿勢を変えさせることは難しいが、本研究と関連して、韓国の研究者・専門家のなかに本研究の成果を部分的にせよ肯定的に評価する動きが出てきたことは、本研究の積極的な意義を示すものと言えよう。本研究の中間発表過程で、韓国側に例えば、「対日貿易赤字は、このような（後発者としての）利益享受に対する対価という側面がある」（韓日産業・技術協力財団）という認識が生まれたことは、画期的なことである。

したがって、「対日逆調は、韓国経済の構造的な根本問題であり、長い年月を掛けて韓国政府と企業が相当の努力をしなければ解決しない大きな課題である。将来的に日韓貿易を拡大均衡させるという長期的な視点に立って捉えるべき問題であって、短期的に解決しようという議論は適当ではない」（第1章－p21）との結論は、それなりの重みがあるが、韓国側を納得させるにはなお時間が必要であろう。

本研究は、貿易赤字の背景にある「韓国と日本の技術ネットワークの形成」ということで半導体、LCDパネル、携帯電話の三業種を取り上げ、今後の対日輸入依存についての展望を示しており、有益な研究となっている。ただし、当初の研究計画に示されていた「鉄鋼産業」が省略された点は方法論的にやや問題がある。鉄鋼が重要な赤字要因の一つであるだけに残念である。

なお、意味が分かりにくい箇所や読みにくい箇所が散見される。また、「注」の付け方など記述・表記のしかたについて各論文の不統一さもみられるので、出版に当たってはできるだけ統一することが望まれる。

(p-2)

日韓経済関係において、長年の懸案問題は、対日貿易逆調（赤字）問題であった。その原因として、韓国側が常に一貫して主張してきたのは、主に「部品・素材」を製造する中小企業の対韓進出の低調性、対韓直接投資の低水準、技術導入などであった。今回の調査報告書では、従来指摘されてきた点を厳密に整理し、貿易品目別、個別産業別、技術導入、対外直接投資をそれぞれ精微に分析することによって、貿易逆調問題の原因をあらためて明確にし、韓国側の主張に対

する正当性に疑問符を付ける結論が出されたことは、まことに画期的であると言っても過言ではなく、まずは非常に高く評価したい。同分析結果からわかるように、従来の方法では、これを解決することは不可能である。別の方法を模索する必要があると指摘されているが、現実は大変難しい。しかし、具体策が提案されれば、きわめてすばらしい報告書になったことは間違いないと思われる。

また同報告書では、韓国側の努力不足の側面が指摘されていないことは非常に重要である。なかでも、中小企業育成の不充分さ、技術導入などが取り上げられていた。これらの問題点を改善するには大変な労力が必要であるが、努力する価値はあると思い、提案したい。前者の場合、長年解決ができなかったのが、従来の方法とは異なり、大幅な方向転換が要求される。たとえば、韓国政府が有望な分野を選定し、有望な中小企業を選択し、逆に日本に進出させてみることである。受け入れ側の日本では地方を含め、企業・工場などの誘致に積極的であり、その上に優遇策を整備されている。これらの制度などをうまく活用することを試みることは、大変有益であり、一考の価値はあると思う。後者の場合、韓国の大企業はすでに活発に活動しているが、中小業では相対的に動きが弱いので、政府レベルの強力なサポートが必要である。しかし、日本駐在で技術に精通した政府関係者や専門家がはたして何人程度いるのかが問題であり、これが韓国側の支援策に対する積極性を示す姿勢がわかり、貧弱な場合は韓国側にアドバイスするのが望ましい。

最後に、東日本大震災によって、自動車、半導体、液晶などの部品供給に憂慮されうる状況において、韓国企業にどのような影響が起こるのかを注視してみる必要がある。これは、対日貿易逆調問題にも関係があるが、今後は韓国の対日依存という別の次元の問題に発展する可能性が高くなる恐れがあると指摘しておきたい。

## (q) グローバル化における太平洋島嶼国家

### (q-1)

グローバリゼーション研究の最大の強みは、従来の研究において国民国家を範域とすると考えられてきた現象をより広範な時間的空間的文脈におくことによって、人類史のダイナミズムの観点から現代世界を照射することであると考えられる。本研究「グローバル化における太平洋島嶼国家」もそのようなねらいのもとについて企図されたことが、別紙「調査研究実施細目」には示されており、その初志は高く評価することができる。本論には、そのねらいに必ずしも即応していないと思われる部分もあるが、その乖離を最小限にとどめることによって有意義な研究成果を世に問えるものと判断される。以下、その方向に少しでも寄与できるように、僭越ながら若干のコメントを申し述べたい。

まず研究目的と研究方法であるが、別紙「調査研究実施細目」には、「太平洋におけるグローバリゼーションを18世紀末以来の世界システム化運動の一局面ととらえ、その中で、各島嶼国がそれによつてどのように対応と適応を行っているのかを見ようとする」という目的や、「世界システム論を大きなパラダイムとして取り、しかる後に、各島嶼国研究者が、それぞれのフィールドで生起しているグローバルな現象を実証的に把握し、再び、それを太平洋全体のコンテクストにおいて定位し直す」方法などが明記されている。この研究目的ならびに研究方法は、本研究全体の方向性を設定する上できわめて重要なものであり、かつ、その目指すところはじゅうぶんに意義あるものと認められる。ところが残念なことに、本書全体とりわけ序論部分において明確に触れられていないために、論文集全体として見た場合に、議論が拡散してしまっている印象を与える。それらを序論部分に明記するとともに、論集全体の議論の構成などを明示することにより、読者にはよりわかりやすい議論の提示が果たされると思われる。

また、ローカルの視点からグローバリゼーションがどのように捉えられるか、という研究の目論見に対して、とりわけ「総論」では、グローバルというよりむしろコロニアル（もしくはポストコロニアル）な事象として考えるほうが妥当なものも多く取り上げられている。研究目的に記されているように、18世紀以来の運動としてグローバリゼーションを捉えるという立場からは、両者がなかなか峻別しにくいことは首肯できるが、グローバリゼーションとコロニアリズム、もしくはポストコロニアリズムの問題との関係についての見取り図的論述があれば、研究目的をさらに深めることができるのではないかと思われる。

なお、グローバルとローカルの関係性については、各論において、グローバルな価値に対してローカルな対応を是とするものと、正しくはない次善の策としてとらえるものなど、かなり見解が異なる部分がある。もちろん両者の関係については地域的バリエーションが存在するのであって、ひとつの正解があるわけではないだろうが、すくなくとも、「グローカリゼーション」について、「ほとんど駄洒落レベルの「研究」だった」（「調査研究実施細目」中、先行研究の部分）というのではなく、もう少し慎重に検討されるほうが好ましい。R・ロバートソンの提唱以来、「グローカリゼーション」という概念については相応な議論が蓄積されてきているので、単に「駄洒落レベル」ではないと思われる。

さて、上記の「調査研究実施細目」に記された研究方法が本論においてフルスケールに展開されるとすれば、本研究の理論構成は、オセアニア地域の現在の問題を地域研究的に扱う方向性において議論される極と、グローバリゼーションそのものに対して考察が加えられる極の二極構成が想定される。この両方向が相互交渉的に往還しながら、両者の間のいわゆるキャッチボール的議論の積み重ねの結果、釣り合いがとれて両方向へパースペクティブが拓かれていくような展開が理想的であり、このような研究プロジェクトとしても効果を最大限に発揮すると思われる。しかるに各論のなかには、外交政策論、あるいはさらに一国の内政問題として重点的な議論がなされているものが散見された。もちろんそれらは地域研究として優れていることは認めるにしても、さしあたり上記のような二極構成のうち前者だけの貢献にとどまっており、研究課題との関連性が不明確である。「グローバル化する現代社会において」といったフレーズが枕詞的に用いられるだけで、その論述の内容が従来の人文社会科学的研究からじゅうぶんな跳躍が果たされていないのは残念であるので、地域研究上重要な資料提示からグローバリゼーションそのものへの考察へと向かう部分もぜひ加筆修正されたい。

なお、「グローバリゼーション」の定義が論集で統一されていない点について、若干気にかかる点が見受けられた。全体的には「調査研究実施細目」に記された「18世紀末以来の世界システム化運動の一局面」という規定を共有していると思われるが、なかには1980年代以降のとりわけ新自由主義経済体制下における事象に局限するものもあり、必ずしも統一がとれているとはいえない。このあたりは、議論のすりあわせがなされることが望ましい。

さいごに、論文ごとに差はあるが、全般的に誤字、脱字が多いことが若干気になった。感嘆符の多用や一文ごとの改行など、学術論文ではあまり見かけない表記に戸惑いを覚える部分もみられた。もしも学術論文集としての刊行を前提とされているのであれば、全文にわたる再確認をお願いしたい。

(q-2)

「グローバル化における太平洋島嶼国家」は、日本ではこれまであまり省みられることのなかった地域とテーマを取り上げているきわめて重要な研究成果である。日本はアジア太平洋に位置する国でありながら、ペリーの黒船来航以来、太平洋を越えた「向こう側」のアメリカについての関心は高かったが、その中間に位置する太平洋島嶼国家に関する知見も関心も非常に限られたものだった。しかし、中国が太平洋への影響力拡大を顕在化させている現在、この地域は日本の将来にとって、これまでとは比べものにならないほどの重要性を持つ存在となりつつある。それも、陸域国家とは異なる太平洋の島嶼国家は、従来、日本人が慣れ親しんでいる国家の論理や国の歴史とは異なるものを有する国々である。その意味で、世界の諸地域が共時的に体験しているグローバル化のなかで、太平洋島嶼国家がどのような歴史を体験し、現在どのような状況にあるかを、政治経済的な脈絡に位置づけつつフィールドワークと文献調査に基づく詳細な報告からなる本研究成果は、まことに時宜を得た研究成果だといえる。とくに、グローバル化の下での政治経済過程を共通のテーマとしながら、日本や外国ドナー国と大洋州島嶼国の外交関係、森林資源の略奪的利用に対する再植運動の動向、直線的には進まない民主化運動の紆余曲折、国際社会のなかでのクーデターの正当化闘争、普遍化しつつある反DV言説・政策の特定社会における現出形態、海外出稼ぎがホスト社会と送り出し社会に持つ意味、というように、国とトピックを変えながらグローバル化が太平洋島嶼国家とそこに住む人々に及ぼす多様な影響を炙り出している点において、きわめて貴重な論考集となっている。

研究成果の出版に当たっては幾つかの留意点が存在する。まず、導入にあたる論文は別の形で発表されるべきである。ひとつは、この論文だけで400字詰め300枚以上もあり、編書の導入章としては長すぎる。また、その内容はこれに続く各論考よりもはるかに長いタイムスパンと地球規模の議論をしており、他の論考が時間的にも空間的にもより限られたスコープのものであることと両立が難しい。なお、同論文は非常に優れた内容のものであり、是非、別途単著として出版されることを期待したい。

同論文に続く6篇の論文については、上に述べたような特筆すべき点が見られる一方で、改善されるべき共通点も存在する。ひとつは、太平洋島嶼国家の現状に関する知識を読者がすでにある程度持っていることを前提にして書かれているように見受けられることである。たとえば第2章ではフィジーの騒擾とは何かの説明がなく、第3章ではトンガにおける総選挙はいつから始まり、何年毎に行われるかの説明がない。太平洋の「素人」にも、この地域についてもっと理解してもらおうとの努力を払うべきである。一部の論考の日本語についても、まだ改善の余地がある。

編者に対しての注文としては、長文の「総論」の代わりに、研究プロジェクトのそもそもの目的を述べ、さらに所収論文の概説と位置づけを示す導入の章を執筆すべきである。また、6つの論文の現在の並べ方であるが、どのような意図の下に並べられているのかが理解し難い。第1章と第6章はともに日本に関わる内容であり、両者を並べることも考えられる。いずれにしても、導入章に

において編書における 6 つの章の並べ方・位置づけが説明されるべきであろう。

結論として、上に述べたような修正を施した上で、本研究成果が出版されることを強く推薦する。

## (r) 東南アジア移行経済の経済政策と経済成長：ミャンマーとベトナムの比較研究

### (r-1)

地方分権改革の動きは、日本を始めとする先進国だけにみられる現象ではなく、1990年代以降、東南アジアの発展途上国においても共通してみられる。

しかしながら、同じ地方分権といっても、東南アジアの発展途上国のそれは、その背景や目的、そのプロセスや効果において先進国とは異なっているかもしれない。また、同じ東南アジアの発展途上国の中でも、国によってそれらは異なっているかもしれない。

東南アジア諸国において地方分権改革が始まってから、10-20年が経過した現在、その到達点と残された課題について、先進国の地方分権改革との対比をする中で、また、東南アジア諸国間の比較の中で検証しようというのは、大変時宜にかなった試みであるといえる。

報告書は、ガバメントとガバナンスという2つの概念を明確に区別した上で、この2つの概念を分析ツールとして、東南アジア諸国（インドネシア、タイ、フィリピン及びマレーシアの4カ国）の地方分権について比較を試みている。

そして、結論として、先進国では、ガバメントの過剰と弊害からガバナンスの導入ということが出てきたのに対して、東南アジア諸国では、ガバメントの強化とガバナンスの導入の両者を同時に進めていく必要があり、東南アジア諸国の地方においてガバナンスが有効に機能するためには、ガバメントがきちんと機能することが重要であることを指摘している。

評者は、日本及びアジアの地方分権改革について比較研究を試みている1人であり、また、タイを中心にアジア諸国の行政官や地方自治体職員の教育にも携わっているが、その評者からみて、この結論は、極めて説得的である。

また、各国について書かれた各章は、現地調査等に基づき、それぞれの地方制度や地方自治の運営状況について新しい informative な情報を提供してくれている。これをみると、同じ地方制度あるいは地方分権といっても、その実態は各国によって如何に多様なものであるかが改めて認識させられる。

これは、東南アジア諸国におけるローカル・ガバナンスの豊かさや可能性を示すものであるが、一方では、その単純な比較や構造化の困難性を予感させるものでもある。

その中で、今回の報告書の試みは、その困難に立ち向かう挑戦の一里塚として評価できるものである。

### (r-2)

1. 日本におけるアジアの地方自治制度の比較研究としては、森田朗『アジアの地方自治制度』などが代表的な先行研究であるが、制度の比較記述に終わっており、かつ比較のための理論的な基準や概念枠組みが示されていないため、研究としての掘り下げに欠ける憾みがある。

これに対して本研究は、ガバメントの強弱および集権一分権という共通の概念図式を設定し、各執筆者が、これを共有・意識しつつ詳細な各国研究をおこなっているため、緩やかながら統一的な理論的な基準にもとづき、かつ比較政治的な研究として個々の研究の深みを感じさせるものである。地域の個性の研究と、一般化・理論化の思考とが接合された研究として価値が高いと思われる。

2. 通常これくらいのメンバーの人数で、この程度のカバーする国・地域数を対象にした研究になると、方法的な基準を共有し、研究の水準を揃えることは非常に難しいものであるが、本研究はいわば各論文が「粒揃い」であり、研究の質のばらつきが小さいといってよい。これは研究の途上で議論や編集時の調整が入念に行われた結果と推測でき、高い評価に値する。

3. 従来タイとフィリピンの地方自治については、相当な研究の蓄積があったが、インドネシとマレーシアに関しては研究が手薄であった。また、インドネシア、マレーシアは、制度の伝統や国の規模など、タイやフィリピンと共通の基準で比較することに相当な困難があったと推測されるが、あえて東南アジア 4 カ国の比較研究を試みた点に本研究の独自性が印象付けられる。

4. 半面、やはり 4 カ国を横断比較することは容易でなく、とくにマレーシアについては同じ平面、基準で比較することが難しかったことが読み取れる。これはもちろん研究主体の問題というより、対象そのものの問題と言うほかないが、せつかく明確かつ統一的な比較・分析基準の提示を目指した本研究の意図が十分達成されなかったことを感じさせる。

5. 半面 4 カ国それぞれのレポートは労作であり、一本一本の論稿がそれぞれ地域研究の成果として価値を持っている。

以上のような、観点から本研究は、全体として高い評価に値すると思料した。

## (s) 台湾総合研究Ⅲ ー社会の求心力と遠心力

(s-1)

本研究成果は、日本国内では唯一の、総合的かつ体系的な台湾社会研究であるといえる。その水準は全体的にみても極めて高く、非常に優れた研究成果であると評価できる。したがって、総合評価としては、「非常に評価できる」(A)に値すると考えられる。近年日本国内では経済、政治や国際関係の分野を中心として台湾に関する優れた研究成果が発表されているが、本研究成果もそうした流れの中に位置づけられるものである。台湾の社会に焦点を絞った総合的な研究としては、まさに待望の作品といえる。方法論は適切かつ明確であり、各論文はいずれもわかりやすく表現され、内容も充実しており、新たな知見を得られるものばかりである。

本研究成果は、今日の台湾社会のあり方について、求心力と遠心力という視点を設定することでその特徴を捉え、さらに今後の行方を展望しようとしたものである。求心力と遠心力のせめぎ合いという視点を共有しながら、さらにエスニシティ、国家アイデンティティ、中国との関係、政治社会、ジェンダーと年齢、社会階層、宗教、環境といった角度から、台湾社会に対して多面的にアプローチしたことで、複雑な台湾社会の現状を動的に描き出すことに成功し、これまでにない台湾社会研究となっている。日本国内の台湾社会研究者を結集して研究会が組織され、最終的な研究成果において共同研究の長所が見事に発揮されたことも、本研究成果がその目的を達成できた一因であったと考えられる。そうした意味で、本研究計画が立案・実施されたことの意義は極めて大きい。

本研究成果は上記のとおり全体的には大変評価できるものである。ただし、内容のバランスないしまとまりという点で、多少気になるところがあった。以下、それらについて言及する。第1に、求心力と遠心力という共通の視角と、各論文との関係である。台湾社会の概容の理解を目的とした第1章と第2章は別として、第3章以下の各論文では、議論が求心力と遠心力という共通の視角を踏まえて(それを意識して、あるいは明示しつつ)展開されているものと、共通の視点とのかかわりが必ずしも明確に伝わってこないものがあった(例えば第5章、第8章)。それは程度の差にすぎないのかもしれないし、またテーマによっては共通の視点との関係を明示的に示すことが難しいものもある。ただ、環境問題・環境政治に関する優れた政治経済学的な論文となっている第8章は、求心力と遠心力という共通の視点からその構成や表現を再検討することで、本研究成果においてより明確な位置づけが可能になるのではないかとの印象を受けた。

第2に、第9章は他の論文に比べてかなり長い論文となっている。「調査研究実施細目」で予定された分量とは隔たりがあり、また全体のバランスという点でも多少違和感を覚える。論文自体は非常に読み応えのある、高い水準の研究成果であるが、内容が重複する部分もあるため、字数を多少削減することで、他の論文とのバランスもとれるのではないだろうか。

個別の論文に関わることだが、第3に、第6章の第6節についてである。本章は台北故宮が編集・発行した資料をもとにした考察であること、また現段階では国民党の政権復帰後の状況を分析するには自ずと限界があることを承知の上で言うなら、本節の論述では、国民党の政権復帰が何らかの変化をもたらしたのか否か(もし変化が見られたのであれば、どのような変化なのか)という点が必ずしも明確ではないように感じられた(「親中」「傾中」と指摘されることが多い馬英九政権の登場で故宮にまた何らかの変容がもたらされているのかどうかは興味深い)。

第4に、用語の問題として、第4章では「総統」が「大統領」と表記されている。読者の混乱を避けるため、用語の統一を図るのが望ましいと思われる。

いずれにせよ、冒頭でも指摘したとおり、本研究成果が全体として極めて高い水準の作品であることは言うまでもない。日本における台湾社会研究の粋を集めた本研究成果は、台湾を含めた国内外にその水準の高さを誇示しうるものとなる。そして、本研究成果が研究叢書として刊行された際には、日本の読者にとって、台湾社会に対する通説的理解や一般的イメージとは異なる、生き生きとした台湾社会像を提示する書物となることは間違いない(英語での公刊も望まれるところである)。日本国内における台湾社会に対するより正確な理解を促すという意味でも、学術的貢献のみならず大いなる社会的貢献につながるものであると考えられる。

(s-2)

本研究は、2008年の国民党政権の再誕生以降の台湾社会を分析の対象として、台湾社会が現在進みつつある方向性について考察したものである。特に、人々が台湾社会が何らかの求心力によって統合の方向に向かっているのか、あるいは逆に統合を阻止するような力が働いているのかということ、社会の様々な側面から多角的に検討しようとしている点に特色がある。検討した側面としては、エスニシティに関するもの（先住民族、外省人、外国製配偶者）、ジェンダー、社会階層、環境問題、中華文明、中国へ進出する企業及びその関係者、市民運動などである。

個別の論考は、それぞれ大変に興味深いもので、評者としても、新しい知見を学ぶことができ、どれも質の高いものであると言っていると考える。また、全体として見た場合にも、多くの論文において、求心力と遠心力という共有化されたキーワードが個別の視点、考察に対してまさに求心力となって働いていたと考えることが可能である。

ただし、他方において、若干いくつかの点で気になる点もなかったわけではない。まず、上記のように求心力があるとはいうものの、他方で、やはり個別の論文としては興味深いものの、全体の目的に必ずしも合致しているとは認められない、あるいは全体の目的に沿うように研究を方向づけようとする意志が弱い論文も見受けられた。

次に、より本研究の主目的という点で内容に踏み込んだ疑問点を1点述べておきたい。それは、まさに本研究がキーワードとして用いた求心力と遠心力という用語の妥当性である。特に遠心力という言葉で指すものの意味が今一つ不明確のように思われた。遠心力をもとの意味に引きつけて考えれば、台湾社会が（回転）運動を続けて行く中で、中心から離れて行くような力が働く（遠心力が働く）ことによって、運動を続けている物体が方々へはじかれていく、というイメージが想像される。しかし、この用語を使っている論考（すべての論考が遠心力について語っているわけではない）においては、実際には、台湾に対して求心力が働いて、台湾社会の凝集性が高まることの対立概念として想定されているのは、中国の持つ求心力に引かれていく人々及び人々の活動の様であったように思われる。その点では、遠心力なのではなく、2つの異なる求心力の間で台湾社会が揺れている、という構図のように思われた。論考によって、台湾の独立を志向するベクトルと大陸との統一を志向するベクトル、あるいは振り子のような二元論的認識、といった用語がつかわれているのは、まさに二つの求心力の間で引き裂かれる台湾を示しているのではないだろうか。もちろん、こうした二元論ではなく、まさに台湾社会から外にはじかれて人々が拡散していくという局面も、事象の取り上げ方によってはありうると思われるが、残念ながら、本論考ではそういった局面への注目は十分ではなかったと思われる。たとえば、グローバル化による全世界的な華人の移動や企業活動の展開などが考えられるが、本論考ではもっぱら大陸における企業活動にのみ焦点があたっていた。せつかく遠心力という用語を使用するのであれば、台湾対大陸という二項対立的な図式をいったん外してより多角的に検討してみてもよかったのではないかと考える次第である。

しかし、本研究では、多様なディシプリンを背景に持つ研究者たちが、多様な側面に関して分析を加え、それらを相互に重ね合わせて行くことで、台湾社会を多面的かつ総合的に分析しようとしており、とかくそれぞれのディシプリンでまとまってしまうがちな研究を相対化させながら、総合化を試みた手法は大いに評価されてよいと考える。

(t) スキル形成システムと比較優位：中国とインドの比較から

(t-1)

本研究は、インドと中国の経済・産業の発展に関する非常に重要な質的相違を新しく抽出し、独創的かつ堅実な実証的方法によって確認しただけでなく、経済発展や産業発展に関する理論面で重要な貢献をしている。オリジナリティに溢れる本研究成果は、今後世界各国の後続の研究者に参照されるものとなることが予想される水準にある。

本研究のオリジナリティは、①マクロ経済学的な理論面で、諸国の比較優位の源泉として、労働力のスキル分布のあり方（同質性、異質性）と生産連関の長さ（補完性）のマッチングにあると主張したこと、②実証面では、それを中国とインドの事例から計量的に実証したこと、の二つである。特に前者は、類似した先行研究を参考にしながらも、経済成長や貿易の一般理論の拡張へ貢献する可能性があり、独自の境地を切り開いていたもので、特筆すべきだと思われる。これまでのリカード的比較生産費説やヘクシャーオリーンの生産要素説（労働集約的な産業と資本集約的な産業の違い）では説明の難しかったグローバル化時代の産業発展過程の理解にとって重要な視点を提供している。中国とインドの経済発展の理解にとっても重要な貢献をしている。確かにこれまで、中国の比較優位が製造業にあり、インドのそれがサービス産業にあること、そして、それが両国の人材や技術のあり方に関係しているという指摘は多くされていた。しかしそのメカニズムについて、本研究で実証されたほど明快で体系だった説明はされてこなかったように思う。

実証するためのモデル構築についても独自の工夫があるようだ。評者は計量的分析の専門ではないので、残念ながらあまり確証的な評価ができないのだが、貿易量（あるいは優位性）を説明する変数として、スキル分布と産業連関の長さをミックスしたMatchIndexという指標を作成している。これは既存研究では、二つの説明変数（例えばスキル分布と産業の技術的補完性）の相互作用項（interaction term）の相関を分析するという手法を使っていたが、それでは両者のリニアな相関を前提にせざるを得ず、異なる比較優位を生み出すミックスのあり方が分析しづらい。そこであらかじめ二つの説明変数の組み合わせの量と非説明変数（貿易量）との相関を見ることで、二つの国にとっての比較優位を持つミックスを特定するという方法をとった。ただし評者はこの点について正当な評価をくさず知見を持っていない。

実証の手続きは慎重であり、類似する先行研究を広く踏襲しながら、考えられる手法をふんだんに使用し、論を進めている。評者は門外漢でその真価を判断できないのだが、信憑性はかなり高いと思われる。

オリジナリティ溢れる大変優れた成果で、英文ジャーナルへの投稿等、素早い公表がまれる。

本研究の今後のさらなる発展にとって何らかの指摘ができればいいのだが、残念ながら計量経済学的素養に欠ける評者には難しい。ただ、非常に限られた知見からではあるが、以下の点について、簡単な読後感を記しておきたい。

本研究で評者が若干の違和感を持ったのは、まさに分析の鍵となるマッチインデックスであった。従来のような相互作用項の相関を見る方法は、確かに限界を持つものの、手法として評者のような読者にも理解が容易である。しかしマッチインデックスはまさに二カ国の比較優位を見るため、二種類の組み合わせ（即ち同質的<異質的>スキル分布と長い<短い>産業連関）を検証するためのもので、同質的なスキル分布と短い産業連関／異質なスキル分布と長い産業連関という中間的な組み合わせは、最初から低い値を与えられ、さらにその二つのミックスの識別はできない。一国の多

様な諸産業は、実際には多様なミックスからなっており、それらの総合的な理解を行うという点からは、この手法は限定的なものではなかろうか。無論、中印両国の比較優位を明らかにするという目的にとっては十分にはなっていることは言うまでもない。

もう一点、このインデックスを作成する過程で、実際に使用された生産連関の長さに関する計算結果には違和感を持った。中国とインドで、基本的に前者で連関が長く、後者で短いこと、第一次部門や第三次部門（サービス）で連関が短く、製造業を中心とした工業でそれが長いこと、両国で徐々にそれが長くなっていること（恐らく技術的な相互補完性が高まる方向に深化しているのだろう）、という基本的な傾向な納得できる。しかし計測結果を見ると、同一産業で中印両国の間に著しい違いがあり、計測結果に若干の心配を持った。本研究でも、なぜそこまでの相違があるのかについての説明がほとんどない。ほとんどの産業で、インドは一度も中国の1980年代の水準にさえ到達していない。中国のサービス部門である建設と電気／ガス／水道部門に、インドの製造業の「長さ」は到達しない。最も長いサプライチェーンを使う輸送機器でさえ、中国のサービス部門より「短い」。インドで最も連関が「長い」繊維産業でも、中国の木材製品以下である。評者の繊維産業の調査によれば、インドも中国も、輸送機器や繊維産業でそれほど異なる生産技術（投入物）を使っているという印象はない。1990年代以降ならいざしらず、少なくとも1980年代は両者にそこまで大きな差があったとは考えられず、1990年代後半のインドが1980年代の中国よりさらに技術的な産業間の相互補完性が低かったというのは、あまり自然な気がしない。例えば1980年代には、中国もインドも繊維産業では国内綿を多用しており（国内の合繊産業が中国で盛んになるのは1990年代から）、両国とも原料から完成品まで、国内でかなり完結していたと思われる。さらにインドでは、1993年から1998年にかけて連関が「短く」なっている。これは不自然な感を抱かせる。論をよりスムーズに進めるためには、少なくともそれらについて何らかのありうる要因を挙げる必要がある。

その点について推測を交えてコメントすると、企業ベースの内製志向と外製志向の違いが何らかの影響を及ぼしている可能性はないだろうか。中国企業でより外部投入物を使用し、インド企業がより内製志向だという印象を評者は持っているが、産業連関表の作成がもし企業ベースの統計に基づいていると、連関表が全体としてそのような「バイアス」を受ける可能性があるのではなかろうか。

ところで、輸入された投入財がこの計測から外れていることは、現代の両国の産業分析に理解にとっては若干物足りない部分である。是非何らかの形でそれを含め、さらにすばらしいものとされることを望む。

最後に、この分析は二カ国の比較優位の実証として優れているが、他の諸国との比較が是非望まれる。筆者もそのつもりだと思うが、この研究は世界の経済／産業発展論の一般的議論をリードする可能性を秘めており、地理的により幅広い展開が期待される。

(t-2)

本論文の問題意識は、両国のスキル形成システムの違い、その結果としてのスキル分布の違いに着目し、中国・インドの産業の比較優位の違いをスキル形成システムの違いから説明しよう、というものである。中国とインドはいずれも10億人以上の人口を抱える大国であり、両国の生産要素の賦存状況は相互に似通っていると考えられるにも関わらず、そのGDPや貿易品目の構成は大きく異なっている。オーソドックスなヘクシャー・オリエンタイプの貿易モデルでは、両国間のこのような産業構造や輸出品目の構成の違いを説明することができない。そこで著者が注目するのが、両国の労働者におけるスキル分布の違いである。

まず、両国の人口センサスデータに基づいて、中国は小学校・中学校段階の基礎教育が普及し、労働者のスキル分布が相対的に平等であるのに対し、インドは非識字者および高等教育を受けた労働者が多い一方、中学校教育を受けた労働者が非常に少なく、スキル分布が不平等である、というファクトファインディングが示される。

そういった両国のスキル分布の違いが、両国の産業・貿易構造の違いにどのような影響を与えているのかを分析するため、本論文では「スキル分配と産業構造のマッチング」の状況を指標化し、それが両国の各産業の比較優位性に与える影響を分析している。具体的には、よりプロダクト・チェーンの長い産業ほど、スキル分配が平等な状況に適合的である（マッチしている）という仮説に基づき、その「スキル分配と産業構造のマッチングの度合い」を指標化、さらにそれを説明変数として、各産業の輸出比率に与える影響を分析する、という手法が用いられている。その結果、予想されたとおり、この「マッチング指標」は各国の産業の比較優位に対して正で有意の相関を示すことが示された。この結果は、労働者間におけるスキルの分配がより平等的である中国が、よりプロダクト・チェーンが長い、すなわち生産においてより多くの中間財を使用する産業（典型的には製造業）に比較優位を持ち、逆にスキル分配が不平等であるインドがプロダクト・チェーンの短い、典型的にはサービス業やソフト産業において比較優位を示す、という経験的な理解と整合的である。

このように、本研究は、労働人口の多い新興国であるインドの産業・貿易パターンの大きな違いを、単に生産要素の賦存状況の違いだけではなく、スキル分布や形成のあり方といったより社会に内在的な要因によって説明しようと試みた、きわめて意欲的なものといつてよく、その試みはおおむね成功を収めているといつてよい。分析に当たっては周到なモデル構築とデータの吟味、さらには結果の頑強性に関するテストが行われており、その信頼性は高いと思われる。

もちろん、若干の疑問点もないではない。第一に、各産業の比較優位の指標として、各産業の事後的な輸出額を用いるのが果たして適当であるのか、という点があげられる。第二に、分析に用いられているのは中国とインドの二国間モデルであるが、両国の貿易構造が形成されるにあたっては、むしろ両国の日本やアメリカといった他の先進国との貿易を通じた相互作用が大きな役割を果たしてもものと考えられる。こういった第三国との貿易の影響について、分析全体の中でどのように位置づけられているのかが必ずしも明確ではないように思われる。第三に、産業ごとのスキルの分布に関して、その内生性に注意した頑強性のチェックなどが行われているものの、基本的にそれぞれの産業におけるスキル形成と生産性との関係は静学的なものが前提とされている。今後分析をより発展させるためには、「新しい貿易理論」の成果が示すように、それぞれの産業の比較優位性の決定要因として、集積の効果や収穫逓増性、といった動学的な要因も考慮に入れるべきではないだろうか。

以上のような点は指摘できるとはいえ、総合的にみて、これまでうまく経済学的な説明がされてこなかった領域において、最新の分析手法を用いて切り込んだ、意欲的で優れた研究であることは間違いない。著者がこの方向性に向けて、さらに研究を発展させることを大いに期待したい。

(u) メコン地域における人身取引問題に対する法制度分析

(u-1)

調査対象が広範であり、比較を試み、かつ課題が犯罪にも亘ることなので大変困難な調査であったことを考慮すると労作であり、かつオリジナリティもあり学術的価値も高いといえよう。

しかし、以下に詳述するとおり、全体に未完成といえるような誤記や詰めの甘さが目立ち、残念である。特に、最後の部分での示唆が取ってつけたような印象があり、意味不明といえる。援助や投資をしている日本を含む先進国のコミットということだろうと思うが、これを述べるのであれば、本文中にもっとその関連性を論じる必要もあろう。

また、人身取引の被害者からの聞き取りや、取り締まり当局との癒着、その汚職などのガバナンスの面での問題点を盛り込んで欲しかった。もちろん、二国間の覚書を中心とした論文であるのでやむをえない面もあろうが、社会経済問題とガバナンスの問題は法的な分析にも重要である。特に地域研究という視角からはより実証性が求められよう。出典などのデータの根拠があいまいなのでより特定する必要がある。検証可能性がなければ意味がない。

以下目に付いた問題点を指摘する。

3 頁 16 行目：送り出し国 は、受入れ国 の誤記？

4 頁 1. パレルモ議定書 の項目の本文で、「人、特に・・・議定書」は、とある文章中に（パレルモ議定書） という括弧書きを挿入するなどして、この議定書がパレルモ議定書であることを明示しないとわからない。

5 頁 1 行目の バリ・プロセス について説明してほしい この文章は長すぎてわかりにくい。

9 行目の ・・・・が規定している。 というのは 文章の主語述語がおかしい。第 3 パラグラフ 2 行目、 この講堂計画にはや二国間レベルで・・・ 誤記 下から 3 行目からの文章もおかしい

6 頁 はじめと 2 つ目のパラグラフの文章もおかしい。注 9 の 昨年 から というのは年で表示すべき

8 頁 18 行目 ・・・・かんする規定に書いているため 「に」 は「を」？ 19 行目の 物乞いの被害に遭っている というのも意味不明 注 19 の 反人身取引 NGO でのヒアリング はもう少し特定すべき。なんという NGO で誰の聞き取り？

9 頁 3 行目 ・・・・売春をさせてられている・・・ させられている？ ミャンマーの反身取引法 反人身取引法？ 3 行目、・・・が制定された。 は、を制定した。？

10 頁 1 行目 偽装養取？ 10 行目 共通基準 (SOP) SOP の英文名称を記すこと。

11 頁 3 行目 逮捕・基礎 は 逮捕・起訴 18 行目から さらに・・・か。・・・か。 は修正要す。

15 頁 注 31 統計の出典不明 第 4 パラグラフに関して 取り締まり当局と犯罪グループの癒着や汚職の問題はないのか？ 注 33 関係機関 はより特定してほしい。34 Olivie [2008] の参照ページは？

16 頁第 1 パラグラフ最後の ・・・・促すようなしくみ・・・ より具体的に

18 頁 注 40 注五国側の・・・ 意味不明

19 頁 注 44 デリゲート ？ より特定すべき

20 頁 注 46 の数字の比較、根拠は？ 最後のパラグラフは、結語としてはやや乱暴。これまで、開発援助や投資などの社会経済的な問題は論じられていない。法技術と法の実効性の問題との整合性もよくわからない。読者に実務的なメッセージを出すのであれば、もっと具体的に！

22 頁 対照表 定義は英文であとは日本語で統一性を欠く、読みにくいので罫線などを入れる

(u-2)

まず第一に、本研究成果（以下、本稿）は、「メコン地域の人身取引問題にかんする二国間の覚書を比較分析する」という当初の目的を十分に達成した研究である。とくに、二国間覚書について、その前提となる各国の法制度の分析をふまえた「Ⅲ 二国間覚書の比較分析」（10—17 頁）は、実態（二国間覚書の相互関係ないし影響も含む）の鋭い観察・分析と問題指摘をおこない、高い評価が与えられるべきである。ここで、多くの課題が提起され、また、今後の研究対象が示唆されて

いる点でも貴重である。したがって、研究成果の評価指標である3（とくに、「先行研究を超えるようなあらたな研究成果」）および4（とくに、「学術的な貢献、政策への提言などの社会貢献につながる成果」）を十分にみたしている。

第二に、こうした「覚書」分析を通じて、「送出し国と受入れ国の関係における問題点と課題」を論じるためには、各国法制度・機関へのより立ち入った分析・研究、また、これらメコン諸国をめぐる社会経済関係—とくに開発政策と人的移動—の分析・研究が必要となる。前者については、「覚書の執行・効果および執行上の問題点」（14—18頁）において、何点かの指摘があり、また、後者については、「1 問題の所在」での背景説明と「おわりに」で、分析視点ないし課題という形で触れている。これは、本稿の紙幅からみて、やむをえないと理解する（上記の必要性は、「調査研究実施細目」の「調査研究の内容」—目的、背景・妥当性、先行研究—において、指摘されている）。

第三に、本稿の副題となっている「送出し国と受入れ国は相容れるのか」は、工夫する余地があるかもしれない。評者からみると、本稿冒頭での、「二国間覚書自体の枠組みの限界と可能性」（3頁）という表現が適切であるように思える。ポイントは、ここでの人身取引は二国間ないし多国間関係であるが、本稿が指摘するように、その内実は「専ら一方の国は送出し国でありもう一方が受け入れ国である」（10頁）という構造的な矛盾から生まれることである。本稿が「比較分析の視点」（10—11頁）において、重要かつ貴重な方法上の視点を提示しているだけに、この視点をさらに展開させれば、人身取引をめぐる「国際的法的枠組みおよび二国間条約」の「限界と可能性」について、重要な分析・研究上の指摘が可能になるように思われる。

以上をふまえて、本研究成果の評価指標としての1（「背景、妥当性」および「目的」に鑑みて、研究成果がその方向に沿った内容かなど）と、2（「方法論」は適切かつ明確化など）について、前者をAとし、後者はBとした。後者について、一般的にはAとしてよいだろうが、評者としては、上記のような今後の研究上の期待（あるいは無理難題？）の意を込めて、あえてBとしたことをお断りしたい。なお、2のうち、「実証、資料提示など」について、Aであることはもちろんであり、また、本稿が「5 論旨明快で、内容としてまとまりがある」ことはいうまでもない。

最後に、評者としては、ここでの分析と知見を、日本の人身取引問題をめぐる二国間ないし多国間関係の分析に生かす可能性を考えてもらいたいと思う。本稿は、この点からみても、多くの示唆的な分析・内容を含み、高い評価をうけてよい研究成果であると考えている。

## 参考資料 アジア経済研究所 業績評価の実績

年 度	評 価 の 体 制 と 対 象
1993 (平成 5)年度	業績評価作業に着手。出版物 4 点を対象に評価。 <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 研究双書「発展途上国のビジネスグループ」、「経済発展と金融自由化」 「開発と政治 - ASEAN 諸国の開発体制」</li> <li>・ アジアの経済圏シリーズ 「長江流域の経済発展 - 中国の市場経済化と地域開発 - 」</li> </ul>
1994 (平成 6)年度	規程を制定し、外部有識者を含む業績評価委員会体制を敷く。2 研究会を対象に、その発足、実施体制から成果内容までを評価。 <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 研究会「途上国の貿易自由化政策と経済開発」(平成 4、5 年度実施)</li> <li>・ 研究会「中東社会における権力関係の動態」(平成 4、5 年度実施)</li> </ul>
1995 (平成 7)年度	終了した大型プロジェクト全体について成果物を含めて総合的に評価。 <ul style="list-style-type: none"> <li>・ アジア工業化展望総合研究事業(昭和 61 年度 - 平成 6 年度実施)</li> </ul>
1996(平成 8)年度	継続中の調査研究事業を取り上げ、その成果物を含めて総合的に評価。 <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 動向分析事業(平成 7 年度実施)</li> </ul>
1997(平成 9)年度	調査研究事業とその成果物について総合的に評価。 <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 中東総合研究事業(平成 8 年度実施)</li> </ul>
1998(平成 10)年度	研究業績評価事業と改定。調査研究事業とその成果物について総合的に評価。 <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 機動分析情報事業(平成 10 年 1 月～12 月実施)</li> </ul>
2000(平成 12)年度	調査研究事業とその成果物について総合的に評価。 <ul style="list-style-type: none"> <li>・ アジア工業圏経済予測事業(平成 8 年度～平成 12 年度実施)</li> </ul>
2001(平成 13)年度	調査研究事業とその成果物について総合的に評価。 <ul style="list-style-type: none"> <li>・ アフリカ研究(主に三地域等総合研究事業)(平成 10 年度～平成 13 年度実施)</li> </ul>
2002(平成 14)年度	調査研究事業とその成果物および調査研究事業以外の事業について総合的に評価。 <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 21 世紀の開発戦略事業(平成 10 年度～平成 13 年度実施)</li> <li>・ アジア経済研究所図書館事業</li> </ul>
2003(平成 15)年度	研究所の全事業について総合的に評価。 <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 図書館事業</li> <li>・ 成果普及事業</li> <li>・ 研究交流事業</li> <li>・ 人材育成事業</li> <li>・ 調査研究事業</li> <li>・ 研究支援業務</li> </ul>
2004(平成 16)年度	研究所の全事業について総合的に評価。(但し、管理部門(研究支援業務)については各事業の中で言及し、評価対象から除外。) <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 図書館事業</li> <li>・ 成果普及事業</li> <li>・ 研究交流事業</li> <li>・ 人材育成事業</li> <li>・ 調査研究事業</li> </ul>
2005(平成 17)年度	調査研究事業の最終成果と図書館事業について総合的に評価 <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 図書館事業</li> <li>・ 調査研究事業</li> </ul>
2006(平成 18)年度	調査研究事業の最終成果と図書館事業について総合的に評価 <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 図書館事業</li> <li>・ 調査研究事業</li> </ul>

2007(平成 19)年度	調査研究事業の最終成果と図書館事業について総合的に評価 ・調査研究事業
2008(平成 20)年度	調査研究事業の最終成果と図書館事業について総合的に評価 ・調査研究事業
2009(平成 21)年度	調査研究事業の最終成果と図書館事業について総合的に評価 ・調査研究事業

(1999(平成 11)年度は幕張への移転等の事情により実施せず)

**2010 年度アジア経済研究所業績評価報告書**

---

2011 年 6 月発行

独立行政法人日本貿易振興機構アジア経済研究所

〒261-8545 千葉県千葉市美浜区若葉 3-2-2

TEL : 043-299-9526 FAX : 043-299-9724